

Copyright Notice

This document is provided under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0 International License (CC BY-NC-SA 4.0):

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/>

You are free to:

- Share — copy and redistribute the material in any medium or format
- Adapt — remix, transform, and build upon the material

Under the following terms:

- Attribution — You must give appropriate credit to the publisher, provide a link to the license, and indicate if changes were made. You may do so in any reasonable manner, but not in any way that suggests the licensor endorses you or your use.
- NonCommercial — You may not use the material for commercial purposes.
- ShareAlike — If you remix, transform, or build upon the material, you must distribute your contributions under the same license as the original.

About the Project

This document was created with the permission of participating publishers as part of the Japanese Multi-Volume Sets Discoverability Improvement Project, funded by the Council on East Asian Libraries and the Mellon Foundation for Innovation Grants for East Asian Librarians.

APR 13 2006

田代和生 監修

国立国会図書館所蔵

対馬宗家文書

【第三期】

倭館館守日記・裁判記録

別冊【上】

ゆまに書房

収録史料目録凡例

1 本目録は、国立国会図書館所蔵『対馬宗家文書』のうち、倭館を統括した館守の記録「倭館館守日記」（表題は「館守日記」または「毎日記」）であり、これらを便宜的にここでは、史料と表記をマイクロフィルム化するにあたり、史料とマイクロフィルムとの関係を対照させたものである。期間は貞享四年から宝暦十四年までである。

2 本目録の配列は、マイクロフィルムの撮影順であり、「マイクロフィルム資料凡例」の2に記した。

3 本目録の各史料の記載事項は、以下のとおりである。

(1) 請求番号

国立国会図書館古典籍資料室において、右記史料を請求する場合の番号である。なお、同室に

は長崎県史編集室が作成した『国立国会図書館所蔵宗家文書目録』がある。

(2) 原題

国立国会図書館所蔵『対馬宗家文書』の整理作業の過程で付けられた現表紙ではなく、もとの表紙に書かれた表題名を記した。整理過程で分冊にされた史料もあるため、原表紙及び原題を欠いている場合は、「原表紙欠」と表記した。

(3) 期間

実際の記録が記載されている年月日を記した。したがって、原表紙に記載されている年月日とは異なる場合もある。改元のあった年については、史料の記載のままとした。表記は、元年・正月・元日・朔日・晦日等は使用せず、それぞれ数字で表した。

(4) 館守名・館守実名

記載にあたっては、長正統「日鮮関係における記録の時代」(『東洋學報』第五十巻第四号、一九六八年三月)を参考とさせていただいた。

(5) コマ番号

現在付けられている表紙が撮影されているマイクロフィルムのコマ番号である。

(6) 備考

史料の分冊・館守に関する注記である。館守については、前掲長正統論文を参考にさせていた

だいた。

4 本目録の表記では、常用漢字に規定された漢字は、原則として常用漢字を使用した。

5 備考欄以外の目録作成者の注記は（ ）で示した。

81 倭館館守日記目録

8	7	6	5	4	3	2	1	No.
823-34-15	823-34-7	823-34-6	823-34-5	823-34-4	823-34-3	823-34-2	823-34-1	請求 番号
毎日記 二	毎日記 一	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 一	原 題
日 元禄四年一月一	五日 元禄三年九月十	日 元禄三年六月一	日 元禄三年一月一	日 元禄二年七月一	日 元禄二年一月一	日 貞享五年八月一	十三日 貞享四年九月二	自
十九日 元禄四年六月二	三十日 元禄三年十二月	六日 元禄三年九月十	十九日 元禄三年五月二	二十九日 元禄二年十二月	十九日 元禄二年六月二	二十九日 貞享五年十二月	九日 貞享五年三月十	至
(24代) 嶋雄八左衛門	(24代) 嶋雄八左衛門	(23代) 深見弾右衛門	(23代) 深見弾右衛門	(23代) 深見弾右衛門	(23代) 深見弾右衛門	(23代) 深見弾右衛門	(22代) 吉田作右衛門	館守名
平一正	平一正	平成紀	平成紀	平成紀	平成紀	平成紀	橘雪勝	館守 実名
							1	リール 番号
0 7 7 3	0 6 9 1	0 5 9 4	0 4 6 6	0 3 2 0	0 1 5 7	0 0 4 1	0 0 0 3	コマ 番号
							死去につき貞享五年三月以降、裁判唐坊忠右衛門・平田勝右衛門が兼務。	備 考

17	16	15	14	13	12	11	10	9	No.
823-34-17	823-34-16	823-34-14	823-34-13	823-34-12	823-34-11	823-34-8	823-34-10	823-34-9	請求番号
毎日記 四	毎日記 三	毎日記 一	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 四	毎日記 三	原題
元禄七年閏五月一日	元禄七年四月一日	元禄六年十一月一日	元禄六年八月四日	元禄六年五月一日	元禄六年一月一日	元禄五年七月九日	元禄五年一月一日	元禄四年七月一日	自
元禄七年七月二十九日	元禄七年五月二十八日	元禄六年十二月二十九日	元禄六年十一月一日	元禄六年八月三日	元禄六年四月三十日	元禄五年十二月三十日	元禄五年七月十一日	元禄四年十二月三十日	至
(26代) 幾度六右衛門	(26代) 幾度六右衛門	(26代) 幾度六右衛門	(25代) 仁位助之進	(25代) 仁位助之進	(25代) 仁位助之進	(25代) 仁位助之進	(24代) 嶋雄八左衛門	(24代) 嶋雄八左衛門	館守名
平負直	平負直	平負直	平成勝	平成勝	平成勝	平成勝	平一正	平一正	館守 実名
							2	1	リール 番号
0597	0550	0463	0412	0337	0255	0135	0003	0918	コマ番号
						死去につき元禄六年八月四日以降、一代官高崎仙右衛門が兼勤。			備考

27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
823-34-28	823-34-27	823-34-26	823-34-24	823-34-23	823-34-22	823-34-21	823-34-20	823-34-19	823-34-18
毎日記 六	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 八	毎日記 七	毎日記 六	毎日記 五
日 元禄九年十月一日	日 元禄九年七月一日	日 元禄九年四月一日	日 元禄九年一月一日	日 元禄八年十月一日	九日 元禄八年六月十日	日 元禄八年四月一日	日 元禄八年一月一日	日 元禄七年十月一日	日 元禄七年八月一日
三十日 元禄九年十二月三十日	十九日 元禄九年九月二十九日	十日 元禄九年六月三十日	十日 元禄九年三月三十日	二十七日 元禄八年十二月二十七日	十九日 元禄八年九月十九日	十三日 元禄八年六月十三日	十日 元禄八年三月十日	二十九日 元禄七年十二月二十九日	十九日 元禄七年九月十九日
(27代) 内野権兵衛	(27代) 内野権兵衛	(27代) 内野権兵衛	(27代) 内野権兵衛	(27代) 内野権兵衛	(27代) 内野権兵衛	(26代) 幾度六右衛門	(26代) 幾度六右衛門	(26代) 幾度六右衛門	(26代) 幾度六右衛門
平信豊	平信豊	平信豊	平信豊	平信豊	平信豊	平負直	平負直	平負直	平負直
				3					
0 4 6 6	0 3 2 9	0 2 1 1	0 1 0 3	0 0 0 3	0 8 8 8	0 8 2 8	0 7 7 1	0 7 1 7	0 6 5 9
			原表紙に三月末より記録入り乱れ、四月より六月の年次不明、とある。						

35	34	33	32	31	30	29	28	No.
823-34-35	823-34-34	823-34-33	823-34-32	823-34-31	823-34-30	823-34-25	823-34-29	番請求 号求
(毎日記)	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	(毎日記)	毎日記 七	原 題
七月一日 (元禄十一年)	元禄十一年五月 一日	元禄十一年一月 七日	元禄十年十一月 一日	元禄十年八月一 日	元禄十年六月十 二日	四月一日	元禄十年一月一 日	自 期
八月三十日 (元禄十一年)	元禄十一年六月 二十九日	元禄十一年四月 二十九日	元禄十年十二月 三十日	元禄十年十月二 十九日	元禄十年七月二 十九日	六月二十七日	元禄十年閏二月 二十九日	至 間
(唐坊新五郎)	(唐坊新五郎 (28代))	(唐坊新五郎 (28代))	(唐坊新五郎 (28代))	(唐坊新五郎 (28代))	(唐坊新五郎 (28代))	(内野権兵衛)	(内野権兵衛 (27代))	館守名
	平一好	平一好	平一好	平一好	平一好		平信豊	実館守 名
		4					3	リール 番号
0 2 3 0	0 1 3 2	0 0 0 3	0 9 6 1	0 8 5 2	0 7 7 1	0 6 8 5	0 5 7 8	コマ番号
原表紙欠。 二分冊の一。	二分冊の一。					原表紙欠。もと は、823-34-24の 後半と思われる が、年次が異なる。		備 考

55	54	53	52	51	50	49	48	47	No.
823-34-54	823-34-53	823-34-52	823-34-51	823-34-56	823-34-50	823-34-49	823-34-48	823-34-47	請求 番号
毎日記 六	毎日記 五	(毎日記)	毎日記 四	毎日記 三	(毎日記)	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 九	原 題
元禄十六年四月 一日	元禄十六年一月 一日	(元禄十五年) 十一月一日	元禄十五年九月 一日	元禄十五年七月 一日	(年月日不詳)	元禄十五年一月 一日	元禄十四年九月 二十二日	元禄十四年七月 一日	自
元禄十六年六月 三十日	元禄十六年三月 三十日	(元禄十五年) 十二月三十日	元禄十五年十月 三十日	元禄十五年閏八 月二十九日	(年月日不詳)	元禄十五年三月 三十日	元禄十二年十二 月三十日	元禄十四年九月 二十二日	至
(30代) 嶋雄八左衛門	(30代) 嶋雄八左衛門		(30代) 嶋雄八左衛門	(30代) 嶋雄八左衛門		(30代) 嶋雄八左衛門	(30代) 嶋雄八左衛門	(29代) 寺田市郎兵衛	館守名
平方正	平方正		平方正	平方正		平方正	平方正	橘武久	館守 実名
	6							5	リ ー ル 番 号
0 1 7 9	0 0 0 3	0 8 7 3	0 7 5 7	0 6 4 7	0 5 3 1	0 4 3 7	0 3 5 4	0 2 8 0	コ マ 番 号
		原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。		原表紙欠		再勤		備 考

66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56
823-34-67	823-34-65	823-34-64	823-34-63	823-34-62	823-34-61	823-34-60	823-34-59	823-34-58	823-34-57	823-34-55
毎日記 四	毎日記	毎日記 三	毎日記	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 八	(毎日記)	毎日記 七
日 宝永四年五月一	日 宝永四年一月一	日 宝永三年九月一	日 宝永三年五月一	日 宝永三年一月一	日 宝永二年九月七	日 宝永一年六月一	元禄十六年十二月二十一日	元禄十六年十月一日	九月一日 (元禄十六年)	元禄十六年七月一日
五日 宝永五年一月十	十九日 宝永四年四月二	三十日 宝永三年十二月	十日 宝永三年八月三	十日 宝永三年四月三	二十九日 宝永二年十二月	十日 宝永一年九月三	三十日 元禄十七年五月	元禄十六年十二月二十一日	九月二十九日 (元禄十六年)	三十日 元禄十六年八月
(32代) 俵五郎左衛門	(32代) 俵五郎左衛門	(32代) 俵五郎左衛門	(32代) 俵五郎左衛門	(32代) 俵五郎左衛門	(32代) 俵五郎左衛門	(31代) 小川又三郎	(31代) 小川又三郎	(30代) 嶋雄八左衛門	(30代) 嶋雄八左衛門	(30代) 嶋雄八左衛門
藤方元	藤方元	藤方元	藤方元	藤方元	藤方元	橘方之	橘方之	平方正	平方正	平方正
				7						
0 4 1 0	0 3 1 8	0 2 2 7	0 1 1 5	0 0 0 3	0 8 7 0	0 7 6 8	0 6 0 4	0 4 6 1	0 4 0 8	0 3 0 1
	原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。					原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。

75	74	73	72	71	70	69	68	67	No.
823-34-75	823-34-72	823-34-74	823-34-73	823-34-71	823-34-70	823-34-69	823-34-68	823-34-66	番請求 号求
毎日記	毎日記 一	(毎日記)	毎日記 六	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	原 題
日 宝永七年一月一	日 宝永六年二月八	日 宝永六年九月一	日 宝永六年五月一	日 宝永六年一月一	日 宝永五年九月一	日 宝永五年五月一	日 宝永五年一月一	五日 宝永四年二月十	自 期
十九日 宝永七年四月二	三十日 宝永六年十二月	二十六日 宝永六年十一月	十九日 宝永六年八月二	十九日 宝永六年四月二	三十日 宝永五年十二月	十日 宝永五年八月三	十九日 宝永五年四月二	三十日 宝永四年十二月	至 間
(34代) 平田所左衛門	(34代) 平田所左衛門		(33代) 樋口久米右衛門	(33代) 樋口久米右衛門	(33代) 樋口久米右衛門	(33代) 樋口久米右衛門	(33代) 樋口久米右衛門	(33代) 樋口久米右衛門	館守名
平成尚	平成尚		平方利	平方利	平方利	平方利	平方利	平方利	実館守 名
				8				7	リ ール 番 号
0 3 2 5	0 2 4 8	0 1 7 4	0 0 8 1	0 0 0 3	0 8 8 8	0 7 8 5	0 6 8 5	0 5 4 1	コマ 番号
原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。						備 考

89 倭館館守日記目録

86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76
823-34-86	823-34-85	823-34-84	823-34-83	823-34-82	823-34-81	823-34-80	823-34-79	823-34-78	823-34-77	823-34-76
(毎日記)	毎日記 一	毎日記	毎日記	毎日記 二	毎日記	毎日記 一	毎日記	毎日記 三	毎日記	毎日記 二
三月一日	日 正徳二年五月五日	日 正徳二年九月一日	日 正徳二年五月一日	日 正徳二年一月一日	日 正徳一年八月一日	日 宝永八年三月二十五日	日 宝永八年一月一日	日 宝永七年十月一日	日 宝永七年八月一日	日 宝永七年五月一日
四月二十九日	日 正徳三年二月二十九日	日 正徳二年十二月二十三日	日 正徳二年八月三十日	日 正徳二年四月二十九日	日 正徳一年十二月三十日	日 宝永八年七月三十日	日 宝永八年三月二十五日	日 宝永七年十二月二十九日	日 宝永七年九月三十日	日 宝永七年七月三十日
	(36代) 吉川六郎左衛門	(35代) 樋口内記	(35代) 樋口内記	(35代) 樋口内記	(35代) 樋口内記	(35代) 樋口内記	(34代) 平田所左衛門	(34代) 平田所左衛門	(34代) 平田所左衛門	(34代) 平田所左衛門
	平尚誠	平真致	平真致	平真致	平真致	平真致	平成尚	平成尚	平成尚	平成尚
				9						
0396	0264	0193	0102	0003	0928	0821	0738	0647	0554	0466
二 分 冊 の 二。	二 分 冊 の 一。	三 分 冊 の 三。	原 表 紙 欠。 三 分 冊 の 二。	三 分 冊 の 一。	二 分 冊 の 二。	二 分 冊 の 一。			二 分 冊 の 二。	二 分 冊 の 一。

95	94	93	92	91	90	89	88	87	No.
823-34-96	823-34-94	823-34-95	823-34-93	823-34-92	823-34-91	823-34-89	823-34-87	823-34-88	番 請 号 求
毎日記 六	(毎日記)	毎日記 五	(毎日記)	毎日記 四	(毎日記)	毎日記 三	(毎日記)	毎日記 二	原 題
日 正徳四年九月一	七月一日	日 正徳四年五月一	三月一日	日 正徳四年一月一	十一月一日	日 正徳三年八月一	六月一日	日 正徳三年五月一	自
十二日 正徳四年十一月	八月三十日	十九日 正徳四年六月二	四月二十九日	十九日 正徳四年二月二	十二月三十日	十日 正徳三年十月三	七月三十日	二十九日 正徳三年閏五月	至
(36代) 吉川六郎左衛門		(36代) 吉川六郎左衛門		(36代) 吉川六郎左衛門		(36代) 吉川六郎左衛門		(36代) 吉川六郎左衛門	館 守 名
平尚誠		平尚誠		平尚誠		平尚誠		平尚誠	実 館 守 名
		10						9	リ ー ル 番 号
0 2 1 6	0 0 9 3	0 0 0 3	0 9 4 3	0 8 5 7	0 7 8 1	0 6 6 6	0 5 0 8	0 4 8 3	コ マ 番 号
	原表紙欠。 二分冊の二	二冊分の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	備 考

91 倭館館守日記目録

106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96
823-34-106	823-34-105	823-34-104	823-34-103	823-34-102	823-34-101	823-34-100	823-34-99	823-34-98	823-34-97	823-34-90
毎日記 九	毎日記 八	毎日記 七	(毎日記)	毎日記 六	毎日記 五	(毎日記)	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一
日 享保一年十月一	日 享保一年七月一	日 正徳六年四月一	閏二月一日	日 正徳六年一月一	日 正徳五年十月一	八月十五日	日 正徳五年七月一	日 正徳五年四月一	日 正徳五年一月一	日 正徳三年九月二
享保一年十二月二十九日	日 享保一年九月十	正徳六年六月二十九日	三月二十七日	正徳六年二月三十日	正徳五年十二月二十九日	九月二十九日	正徳五年八月十四日	正徳五年六月二十九日	正徳五年三月二十九日	正徳四年十二月二十九日
(37代) 吉田兵左衛門	(37代) 吉田兵左衛門	(37代) 吉田兵左衛門		(37代) 吉田兵左衛門	(37代) 吉田兵左衛門		(37代) 吉田兵左衛門	(37代) 吉田兵左衛門	(37代) 吉田兵左衛門	(37代) 吉田兵左衛門
橘雪親	橘雪親	橘雪親		橘雪親	橘雪親		橘雪親	橘雪親	橘雪親	橘雪親
				11						
0406	0292	0160	0075	0003	0874	0769	0679	0536	0397	0332
			原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。		原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。			

115	114	113	112	111	110	109	108	107	No.
823-34-116	823-34-114	823-34-113	823-34-112	823-34-111	823-34-110	823-34-109	823-34-107	823-34-108	請求 番号
毎日記 七	毎日記 六	毎日記 五	(毎日記)	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 十	原 題
日 享保四年一月一	日 享保三年九月一	日 享保三年五月一	三月一日	日 享保三年一月一	日 享保二年十月一	日 享保二年七月一	日 享保一年九月八	日 享保二年一月一	自
九日 享保四年二月十	三十日 享保三年十二月	十九日 享保三年八月二	四月三十日	十日 享保三年二月三	二十九日 享保二年十二月	十九日 享保二年九月二	十九日 享保二年六月二	十三日 享保二年四月二	至
(38代) 井田四兵衛	(38代) 井田四兵衛	(38代) 井田四兵衛		(38代) 井田四兵衛	(38代) 井田四兵衛	(38代) 井田四兵衛	(38代) 井田四兵衛	(37代) 吉田兵左衛門	館守名
橘経朗	橘経朗	橘経朗		橘経朗	橘経朗	橘経朗	橘経朗	橘雪親	館守 実名
				12				11	リ ール 番号
0 5 2 3	0 3 6 6	0 1 8 1	0 0 8 3	0 0 0 3	0 9 0 3	0 7 7 9	0 6 5 3	0 5 5 4	コマ 番号
			原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。					備 考

144	143	142	141	140	139	138	137	136
823-34-144	823-34-143	823-34-142	823-34-141	823-34-140	823-34-138	823-34-139	823-34-137	823-34-136
毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記 五	(毎日記)	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二
日 享保十年七月一	日 享保十年四月一	日 享保十年一月一	日 享保九年七月二	日 享保九年七月一	五月一日	日 享保九年四月一	日 享保九年一月一	日 享保八年九月一
十日 享保十年九月三	十九日 享保十年六月二	十九日 享保十年三月二	三十日 享保九年十二月	七日 享保九年十月十	六月三十日	二十九日 享保九年閏四月	十九日 享保九年三月二	三十日 享保八年十二月
(42代) 平田所左衛門	(42代) 平田所左衛門	(42代) 平田所左衛門	(42代) 平田所左衛門	(41代) 仁位孫右衛門		(41代) 仁位孫右衛門	(41代) 仁位孫右衛門	(41代) 仁位孫右衛門
平尚致	平尚致	平尚致	平尚致	平信明		平信明	平信明	平信明
						16		
0 7 1 3	0 5 4 7	0 4 2 7	0 3 0 3	0 1 9 2	0 1 0 6	0 0 0 3	0 7 5 4	0 5 6 8
				ある。 付一冊共二と 守之御用奉之候 代官中原伝蔵館 古川伊右衛門一 右衛門死後老頭 内表紙に「但孫				

153	152	151	150	149	148	147	146	145	No.
823-8-5	823-8-4	823-8-3	823-8-2	823-8-1	823-34-147	823-34-148	823-34-146	823-34-145	請求 番号
館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	毎日記 八	毎日記 七	毎日記 六	毎日記 五	原 題
享保十二年九月一日	享保十二年六月一日	享保十二年三月一日	享保十二年正月一日	享保十一年二月十五日	享保十一年九月一日	享保十一年七月八日	享保十一年四月一日	享保十年十月一日	自
享保十二年十二月三十日	享保十二年八月三十日	享保十二年五月三十日	享保十二年二月二十九日	享保十一年十二月三十日	享保十一年十一月二十二日	享保十一年八月三十日	享保十一年六月二十九日	享保十年十二月三十日	至
吉川内蔵允 (43代)	吉川内蔵允 (43代)	吉川内蔵允 (43代)	吉川内蔵允 (43代)	吉川内蔵允 (43代)	平田所左衛門 (42代)	平田所左衛門 (42代)	平田所左衛門 (42代)	平田所左衛門 (42代)	館守名
平勝美	平勝美	平勝美	平勝美	平勝美	平尚致	平尚致	平尚致	平尚致	館守 実名
							17	16	リール 番号
0787	0664	0564	0458	0381	0254	0145	0003	0897	コマ番号
							表紙に「正月ヨ リ三月マテ之日 記亡」とある。		備 考

173	172	171	170	169	168	167	166	165	No.
823-34-165	823-34-164	823-34-163	823-34-162	823-34-161	823-34-160	823-324-159	823-34-158	823-34-157	番 請 求 号
日記 九	日記 八	日記 七	日記 六	(日記)	日記 五	日記 四	日記 三	日記 二	原 題
一日 享保十六年六月	一日 享保十六年五月	一日 享保十六年四月	一日 享保十六年三月	二月一日	一日 享保十六年一月	月一日 享保十五年十二	月一日 享保十五年十一	一日 享保十五年十月	自 期 間
三十日 享保十六年六月	二十九日 享保十六年五月	二十九日 享保十六年四月	二十九日 享保十六年三月	二月三十日	二十九日 享保十六年一月	月三十日 享保十五年十二	月二十九日 享保十五年十一	三十日 享保十五年十月	至
(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	(45代) 杉村帯刀	館 守 名
平方亮	平方亮	平方亮	平方亮	平方亮	平方亮	平方亮	平方亮	平方亮	実 館 守 名
20								19	リ ー ル 番 号
0 0 0 3	0 8 3 0	0 7 2 6	0 6 3 7	0 5 3 0	0 4 5 2	0 3 3 8	0 2 3 3	0 1 3 6	コ マ 番 号
				原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。				備 考

232	231	230	229	228	227	226	225	224	No.
823-34-224	823-34-223	823-34-222	823-34-221	823-34-220	823-34-219	823-34-218	823-34-217	823-34-216	請求 番号
毎日記 七	毎日記 六	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	(毎日記)	毎日記十二	原 題
日 元文五年六月一	日 元文五年三月一	日 元文五年一月一	日 元文四年十月一	日 元文四年八月一	日 元文四年六月一	日 元文四年四月一	三月一日	日 元文四年一月一	自
十九日 元文五年七月二	十日 元文五年五月三	十日 元文五年二月三	三十日 元文四年十二月	十九日 元文四年九月二	十九日 元文四年七月二	十日 元文四年五月三	四月十日	十九日 元文四年二月二	至
(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳		(49代) 平田直右衛門	館守名
藤方紹	藤方紹	藤方紹	藤方紹	藤方紹	藤方紹	藤方紹		平方泰	館守 実名
			26					25	リール 番号
0 2 9 2	0 1 7 0	0 1 0 7	0 0 0 3	0 8 8 2	0 8 0 4	0 7 1 3	0 6 4 6	0 5 5 6	コマ 番号
							原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	備 考

243	242	241	240	239	238	237	236	235	234	233
823-34-235	823-34-234	823-34-233	823-34-232	823-34-231	823-34-230	823-34-228	823-34-229	823-34-227	823-34-226	823-34-225
毎日記 七	毎日記 六	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記十一	毎日記 十	毎日記 九	毎日記 八
日 寛保二年五月一日	日 寛保二年三月一日	日 寛保二年一月一日	日 寛保一年十月一日	日 寛保一年八月一日	日 寛保一年六月一日	六日 元文五年二月十日	日 元文六年一月一日	一日 元文五年十一月一日	日 元文五年九月一日	一日 元文五年閏七月一日
十日 寛保二年六月三日	十九日 寛保二年四月二十九日	十九日 寛保二年二月二十九日	二十九日 寛保一年十二月二十九日	十九日 寛保一年九月二十九日	十日 寛保一年七月三十日	十日 寛保一年五月三十日	日 寛保一年五月七日	三十日 元文五年十二月三十日	十日 元文五年十月三十日	十日 元文五年八月三十日
(51代) 浅井与左衛門	(51代) 浅井与左衛門	(51代) 浅井与左衛門	(51代) 浅井与左衛門	(51代) 浅井与左衛門	(51代) 浅井与左衛門	(51代) 浅井与左衛門	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳	(50代) 俵主膳
藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤方紹	藤方紹	藤方紹	藤方紹
				27						
0 5 5 0	0 4 0 2	0 2 8 2	0 1 0 5	0 0 0 3	0 8 9 3	0 7 8 1	0 6 1 9	0 5 3 9	0 4 6 9	0 3 8 7
						館守再勤。				

310	309	308	307	306	305	304	303	No.
823-34-290	823-34-288	823-34-287	823-34-286	823-34-284	823-34-285	823-8-22	823-8-21	番 請 求
毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	毎日記十五	四 館守日記十	三 館守日記十	原 題
日 宝曆三年九月一	日 宝曆三年七月一	日 宝曆三年五月一	日 宝曆三年三月一	日 寛延四年十月十	一日 宝曆二年十一月	日 宝曆二年九月一	日 宝曆二年七月一	自
十日 宝曆三年十月三	十九日 宝曆三年八月二	十九日 宝曆三年六月二	十日 宝曆三年四月三	十日 宝曆三年二月三	十七日 宝曆三年一月二	十日 宝曆二年十月三	十九日 宝曆二年八月二	至
(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(57代) 樋口勘吾	(57代) 樋口勘吾	(57代) 樋口勘吾	館 守 名
平久敬	平久敬	平久敬	平久敬	平久敬	平致信	平致信	平致信	実 館 守 名
	35						34	番 号 リ ー ル
0 1 1 9	0 0 0 3	0 9 2 0	0 8 1 0	0 7 3 4	0 5 1 7	0 3 3 1	0 1 8 0	コ マ 番 号
				死去に付、宝曆四年十月七日以降一代官平田権右衛門・老頭小嶋平右衛門が兼勤。				備 考

321	320	319	318	317	316	315	314	313	312	311
823-34-300	823-34-299	823-34-298	823-34-297	823-34-296	823-34-289	823-34-295	823-34-294	823-34-293	823-34-292	823-34-291
毎日記 四	毎日記 三	(毎日記)	毎日記 二	毎日記 一	日記	毎日記 十	毎日記 九	毎日記 八	毎日記 七	毎日記 六
日 宝曆六年一月一日	日 宝曆五年十月二日	月一日 (宝曆五年) 八	日 宝曆五年五月一日	日 宝曆四年十二月十六日	日 宝曆三年八月六日	日 宝曆四年七月一日	日 宝曆四年五月一日	日 宝曆四年閏二月一日	日 宝曆四年一月一日	日 宝曆三年十一月一日
十日 宝曆六年四月三日	二十日 宝曆五年十二月二十九日	月二十九日 (宝曆五年) 九	十九日 宝曆五年七月二日	十日 宝曆五年四月三日	日 宝曆五年二月十日	六日 宝曆四年九月十日	十九日 宝曆四年六月二日	十日 宝曆四年四月三日	十日 宝曆四年二月三日	二十九日 宝曆三年十二月二十九日
(60代) 多田主計	(60代) 多田主計	(60代) 多田主計	(60代) 多田主計	(60代) 多田主計	(59代) 杉村帯刀	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門	(58代) 吉田七左衛門
橘如棟	橘如棟	橘如棟	橘如棟	橘如棟	平久任	平久敬	平久敬	平久敬	平久敬	平久敬
				36						
0 5 4 6	0 3 8 8	0 2 8 7	0 1 8 5	0 0 0 3	0 7 0 8	0 5 9 7	0 4 8 6	0 3 6 6	0 3 0 4	0 2 1 6
二分冊の一。		原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。		病氣に付、多田主計に交代					

330	329	328	327	326	325	324	323	322	No.
823-34-307	823-34-309	823-34-308	823-34-306	823-34-305	823-34-304	823-34-303	823-34-302	823-34-301	請求 番号
毎日記 一	毎日記十 一	毎日記 十	毎日記 九	毎日記 八	毎日記 七	毎日記 六	毎日記 五	(毎日記)	原 題
宝曆七年十二月 七日	宝曆八年三月一 日	宝曆八年一月一 日	宝曆七年九月一 日	宝曆七年五月一 日	宝曆七年一月一 日	宝曆六年十一月 一日	宝曆六年七月一 日	(宝曆六年)五 月一日	自 期 間
宝曆八年五月二 十八日	宝曆八年四月七 日	宝曆八年二月二 十九日	宝曆七年十二月 二十九日	宝曆七年八月三 十日	宝曆七年四月三 十日	宝曆六年十二月 二十九日	宝曆六年十月二 十九日	(宝曆六年)六 月三十日	至
平田所左衛門 (61代)	多田主計 (60代)	多田主計 (60代)	多田主計 (60代)	多田主計 (60代)	多田主計 (60代)	多田主計 (60代)	多田主計 (60代)		館守名
平如任	橘如棟	橘如棟	橘如棟	橘如棟	橘如棟	橘如棟	橘如棟		館守 実名
				37				36	リ ー ル 番 号
0 6 6 8	0 5 6 7	0 4 0 1	0 2 3 7	0 0 0 3	1 0 4 3	0 8 8 9	0 7 5 1	0 6 6 5	コ マ 番 号
								原表紙欠。 二分冊の二。	備 考

348	347	346	345	344	343	342	341	No.
823-34-321	823-34-320	823-8-28	823-8-27	823-8-26	823-8-25	823-8-24	823-8-23	請求 番号
毎日記二	(毎日記一)	館守日記六	館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	原 題
宝曆十二年六月一日	宝曆十一年十月十五日	宝曆十二年一月一日	宝曆十一年九月一日	宝曆十一年五月一日	宝曆十一年一月一日	宝曆十年九月一日	宝曆十年四月十九日	自
宝曆十二年七月二十九日	宝曆十二年五月二十九日	宝曆十二年四月二十六日	宝曆十一年十二月三十日	宝曆十一年八月二十九日	宝曆十一年四月二十九日	宝曆十年十二月三十日	宝曆十年八月三十日	至
(63代) 戸田重左衛門	(戸田重左衛門)	(62代) 平田内膳	(62代) 平田内膳	(62代) 平田内膳	(62代) 平田内膳	(62代) 平田内膳	(62代) 平田内膳	館守名
源久一		平蕃泰	平蕃泰	平蕃泰	平蕃泰	平蕃泰	平蕃泰	館守 実名
						39	38	リール 番号
0741	0646	0557	0435	0289	0136	0003	0886	コマ番号
	原表紙欠。						死去に付、宝曆十二年正月一日以降、一代官高木安達と老頭村勢作兵衛が兼勤	備 考

358	357	356	355	354	353	352	351	350	349
823-34-332	823-34-331	823-34-330	823-34-329	823-34-328	823-34-326	823-34-325	823-34-324	823-34-323	823-34-322
(毎日記)	毎日記十一	毎日記十	毎日記九	毎日記八	毎日記七	毎日記六	毎日記五	毎日記四	毎日記三
月一日 (明和二年)九	宝曆十四年七月一日	宝曆十四年四月一日	宝曆十四年一月一日	宝曆十三年十月一日	宝曆十三年七月一日	宝曆十三年四月一日	宝曆十三年一月一日	宝曆十二年十月一日	宝曆十二年八月一日
閏十二月二日	明和一年八月三十日	宝曆十四年六月三十日	宝曆十四年三月二十八日	宝曆十三年十二月三十日	宝曆十三年九月二十九日	宝曆十三年六月二十九日	宝曆十三年三月三十日	宝曆十二年十二月三十日	宝曆十二年九月三十日
	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)	戸田重左衛門 (63代)
	源久一	源久一	源久一	源久一	源久一	源久一	源久一	源久一	源久一
								40	
0 9 8 6	0 8 7 3	0 7 4 1	0 6 3 2	0 5 3 2	0 3 7 2	0 2 6 1	0 1 3 1	0 0 0 3	0 8 5 1
原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。								

■対馬藩歴代藩主一覽

〔寛政重修諸家譜〕『対馬叢書第一集宗氏家譜略』ほかによる

諱	受領名・官名	通称	法号	生没年月日	藩主就任期	備考
義智 <small>よしち</small>	对馬守 侍従	彦三 彦七	萬松院	永禄十一年〜 元和元年正月三日	天正十六年十二月〜 元和元年正月三日	将盛の子 初名昭景 <small>あきかげ</small>
義成 <small>よしなり</small>	对馬守 侍従	彦七	光雲院	慶長九年正月十五日〜 明曆三年十月二十六日	元和元年二月〜 明曆三年十月二十六日	義智の子 初名貞光 <small>さだみつ</small>
義真 <small>よしざね</small>	对馬守 侍従 刑部大輔	彦満	天龍院	寛永十六年十一月十八日〜 元禄十五年八月七日	明曆三年十二月二十七日〜 元禄五年六月二十七日	義成の子
義倫 <small>よしつぐ</small>	右京大夫 对馬守 侍従	右京	靈光院	寛文十一年三月二十六日〜 元禄七年九月二十七日	元禄五年六月二十七日〜 元禄七年九月二十七日	義真の子 初名義龍 <small>よしたつ</small>
義方 <small>よしみち</small>	对馬守 侍従	次郎	大衍院	貞享元年正月十九日〜 享保三年九月五日	元禄七年十一月二十五日〜 享保三年九月五日	義真の子
義誠 <small>よしのぶ</small>	对馬守 侍従	式部	大雲院	元禄五年二月十五日〜 享保十五年十一月六日	享保三年十一月二十二日〜 享保十五年十一月六日	義真の子 初名方誠 <small>みちのぶ</small>
方熙 <small>みちひろ</small>	对馬守 侍従 民部大輔	主馬	清浄院	元禄九年九月二十七日〜 宝曆九年十一月二十九日	享保十六年二月二十一日〜 享保十七年九月十一日	義真の子

義達 よしあきら	義和 よしより	義章 よしあや	義質 よしかた	義功 よしかつ	義暢 よしなが	義蕃 よしあり	義如 よしゆき
侍従 对馬守	侍従 对馬守	侍従 对馬守	侍従 对馬守 左近衛少将	侍従 对馬守	侍従 对馬守	侍従 对馬守 式部大輔	侍従 对馬守
善之允	兵部	彦満	岩千代	猪三郎	直之介	主水	弥一
撰受院	厳光院	兆徳院	啓祐院	浄元院	真常院	大順院	円鏡院
弘化四年十一月六日 明治三十五年五月二十五日	文政元年八月四日 明治二十三年八月十三日	文化十四年 天保十三年六月	寛政十二年七月三日 天保九年八月九日	安永二年二月二十九日 文化十年五月十七日	寛保元年六月二十七日 安永七年正月五日	享保二年七月二十五日 安永四年八月十二日	享保元年十月十八日 宝暦二年正月五日
文久三年二月 明治四年七月十四日	天保十三年八月 文久二年十二月二十五日	天保十年二月 天保十三年六月	文化九年十月二日 天保九年八月九日	安永七年三月七日 文化九年十月二日	宝暦十二年閏四月二十八日 安永七年正月五日	宝暦二年二月二十三日 宝暦十二年閏四月二十八日	享保十七年九月十一日 宝暦二年正月五日
義和の子	義質の子	義質の子	義功の子	義暢の子 初名富寿	義如の子	義誠の子 初名如苗	義誠の子

JUN 21 2006

田代和生 監修

国立国会図書館所蔵

対馬宗家文書

【第三期】

倭館館守日記・裁判記録

別冊【中】

ゆまに書房

収録史料目録凡例

1 本目録は、国立国会図書館所蔵『対馬宗家文書』のうち、倭館を統括した館守の記録「倭館館守日記」（表題は「館守日記」または「毎日記」）であり、これらを便宜的にここでは、史料と表記をマイクロフィルム化するにあたり、史料とマイクロフィルムとの関係を対照させたものである。期間は宝暦十三年から弘化五年までである。

2 本目録の配列は、マイクロフィルムの撮影順であり、「マイクロフィルム資料凡例」の2に記した。

3 本目録の各史料の記載事項は、以下のとおりである。

(1) 請求番号

国立国会図書館古典籍資料室において、右記史料を請求する場合の番号である。なお、同室に

(2) 原題
は長崎県史編集室が作成した『国立国会図書館所蔵宗家文書目録』がある。

国立国会図書館所蔵『対馬宗家文書』の整理作業の過程で付けられた現表紙ではなく、もとの表紙に書かれた表題名を記した。整理過程で分冊にされた史料もあるため、原表紙及び原題を欠いている場合は、「原表紙欠」と表記した。

(3) 期間

実際の記録が記載されている年月日を記した。したがって、原表紙に記載されている年月日とは異なる場合もある。改元のあった年については、史料の記載のままとした。表記は、元年・正月・元日・朔日・晦日等は使用せず、それぞれ数字で表した。

(4) 館守名・館守実名

記載にあたっては、長正統「日鮮関係における記録の時代」(『東洋學報』第五十巻第四号、一九六八年三月)を参考とさせていただいた。

(5) コマ番号

現在付けられている表紙が撮影されているマイクロフィルムのコマ番号である。

(6) 備考

史料の分冊・館守に関する注記である。館守については、前掲長正統論文を参考にさせていた

だいた。

4 本目録の表記では、常用漢字に規定された漢字は、原則として常用漢字を使用した。

5 備考欄以外の目録作成者の注記は（ ）で示した。

408	407	406	405	404	403	402	401	No.
823-34-381	823-34-380	823-34-379	823-34-378	823-34-377	823-34-376	823-34-375	823-34-374	番 請 号 求
毎日記 二	毎日記 一	毎日記十三	(毎日記)	毎日記十二	毎日記十一	毎日記十	毎日記九	原 題
日 安永三年七月一	日 安永二年九月八	日 安永三年四月一	日 安永三年三月一	日 安永三年一月一	一日 安永二年十一月	日 安永二年九月一	日 安永二年七月一	自
十九日 安永三年九月二	十九日 安永三年六月二	二十一日 安永三年十二月	十日 安永三年三月三	十日 安永三年二月三	三十日 安永二年十二月	十日 安永二年十月三	十九日 安永二年八月二	至
(68代) 杉村弁之進	(68代) 杉村弁之進	(67代) 岩崎喜左衛門		(67代) 岩崎喜左衛門	(67代) 岩崎喜左衛門	(67代) 岩崎喜左衛門	(67代) 岩崎喜左衛門	館守名
平暢弘	平暢弘	源令徳		源令徳	源令徳	源令徳	源令徳	館守 実名
	45						44	リ ール 番 号
0 0 8 8	0 0 0 3	1 1 6 7	1 0 9 2	0 9 9 0	0 8 6 4	0 7 4 9	0 6 5 8	コ マ 番 号
	館守再勤。		原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。				備 考

461	460	459	458	457	456	455	454	No.
823-8-45	823-8-44	823-34-415	823-34-420	823-34-419	823-34-414	823-34-413	823-34-412	請求 番号
三館守 毎日記	二館守 毎日記	一館守 毎日記	毎日記 十六	十五 (毎日記)	四 (毎日記 十)	毎日記 十三	毎日記 十二	原 題
日 天明 四年五 月一	日 天明 四年三 月一	日 天明 二年十 月四	日 天明 四年一 月一	一 天明 三年十 一月	日 天明 三年九 月一	日 天明 三年七 月一	日 天明 三年五 月一	自 期
十日 天 明四年 六月三	十日 天 明四年 四月三	十日 天 明四年 二月三	十一日 天明四 年閏一 月	二十九 日 天明 三年十 二月	十九日 天明三 年十月 二	十九日 天明三 年八月 二	十九日 天明三 年六月 二	至 間
(72代) 島雄太 膳	(72代) 島雄太 膳	(72代) 島雄太 膳	(71代) 幾度主 膳			(71代) 幾度主 膳	(71代) 幾度主 膳	館守 名
平浪 以	平浪 以	平浪 以	平圓	平圓		平圓	平圓	館守 実名
				50			49	リ ール 番号
0 4 3 4	0 3 1 4	0 2 0 5	0 1 2 6	0 0 0 3	0 9 5 6	0 8 4 3	0 7 0 4	コ マ 番 号
				原表 紙欠。	原表 紙欠。			備 考

479	478	477	476	475	474	473	472	No.
823-8-54	823-34-426	823-34-425	823-34-424	823-34-423	823-34-422	823-34-421	823-8-53	番請 号求
館守日記一	毎日記六	毎日記五	毎日記四	毎日記三	毎日記二	毎日記一	十四 館守毎日記	原 題
天明七年三月二十一日	天明七年一月一日	天明六年十一月一日	天明六年十月一日	天明六年八月一日	天明六年六月一日	天明五年七月五日	天明六年三月一日	自 期
天明七年五月二十九日	天明七年二月二十九日	天明六年十二月三十日	天明六年閏十月三十日	天明六年九月三十日	天明六年七月三十日	天明六年五月二十九日	天明六年五月二十一日	至 間
戸田頼母 (74代)	吉田彦右衛門 (73代)	吉田彦右衛門 (73代)	吉田彦右衛門 (73代)	吉田彦右衛門 (73代)	吉田彦右衛門 (73代)	吉田彦右衛門 (73代)	島雄太膳 (72代)	館守名
原暢名	橘功叙	橘功叙	橘功叙	橘功叙	橘功叙	橘功叙	平浪以	実館 守名
52							51	番リ 号ール
0003	1041	0977	0871	0788	0706	0610	0527	コマ 番号
館守再勤。						不首尾にて罷免 される。		備 考

514	513	512	511	510	509	508	507	No.
823-8-71	823-8-70	823-8-69	823-34-443	823-34-442	823-34-441	823-34-440	823-34-439	請求 番号
館守日記三	館守日記二	館守日記一	毎日記 十	毎日記 九	毎日記 八	毎日記 七	毎日記 六	原 題
日 寛政五年十月一日	日 寛政五年七月一日	日 寛政五年二月三日	日 寛政五年三月一日	日 寛政五年一月一日	一日 寛政四年十一月一日	日 寛政四年九月一日	日 寛政四年七月一日	自 期 間 至
寛政五年十二月二十九日	寛政五年九月三十日	寛政五年六月三十日	寛政五年四月二十五日	寛政五年二月三十日	寛政四年十二月三十日	寛政四年十月三十日	寛政四年八月三十日	
戸田頼母 (77代)	戸田頼母 (77代)	戸田頼母 (77代)	小川縫殿介 (76代)	小川縫殿介 (76代)	小川縫殿介 (76代)	小川縫殿介 (76代)	小川縫殿介 (76代)	館守名
源暢明	源暢明	源暢明	橘徳久	橘徳久	橘徳久	橘徳久	橘徳久	館守 実名
		55					54	リール 番号
0354	0163	0003	0870	0794	0735	0664	0554	コマ 番号
		館守三任。						備 考

529	528	527	526	525	524	No.
823-8-86	823-8-85	823-8-84	823-8-83	823-8-82	823-8-81	請求 番号
館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	館守日記二	館守日記一	原 題
日 寛政八年十月一日	日 寛政八年八月一日	日 寛政八年六月一日	十三日 寛政八年一月二日	八日 寛政八年一月十日	十二日 寛政七年二月二日	自 期 間 至
三十日 寛政八年十二月	十日 寛政八年九月三日	十日 寛政八年七月三日	十九日 寛政八年五月二日	十四日 寛政八年三月二日	八日 寛政八年一月十日	
(79代) 戸田頼母	(79代) 戸田頼母	(79代) 戸田頼母	(79代) 戸田頼母	裁判黒木勝見、 一代官山崎初右 衛門兼勤。	(78代) 樋口左近	館守名
源暢明	源暢明	源暢明	源暢明		平致孝	館守 実名
57					56	リール 番号
0003	1065	0931	0815	0733	0583	コマ 番号
			四掌、任期後も 留館(通信使行 節目講定)。文 化七年六月二十 七日乗船帰国。		死去に付、寛政 八年一月十八日 より黒木勝見 (裁判)山崎初 右衛門(一代 官)が兼務。	備 考

602	601	600	599	598	597	596	595	No.
823-8-159	823-8-158	823-8-157	823-8-156	823-8-155	823-8-154	823-8-153	823-8-152	番 請 号 求
三 館 守 日 記 十	二 館 守 日 記 十	一 館 守 日 記 十	(十) 館 守 日 記	館 守 日 記 九	館 守 日 記 八	館 守 日 記 七	館 守 日 記 六	原 題
日 文 化 十 年 四 月 一	日 文 化 十 年 一 月 一	日 文 化 七 年 十 月 一	(七 月 一 日)	日 文 化 九 年 四 月 一	日 文 化 九 年 一 月 一	一 日 文 化 八 年 十 一 月	日 文 化 八 年 九 月 一	自
十 九 日 文 化 十 年 六 月 二	十 日 文 化 十 年 三 月 三	二 十 九 日 文 化 七 年 十 二 月	(九 月 三 十 日)	十 九 日 文 化 九 年 六 月 二	十 九 日 文 化 九 年 三 月 二	三 十 日 文 化 八 年 十 二 月	十 日 文 化 八 年 十 月 三	至
(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	(83 代) 田 中 所 左 衛 門	館 守 名
藤 久 一	藤 久 一	藤 久 一	藤 久 一	藤 久 一	藤 久 一	藤 久 一	藤 久 一	実 館 名 守
							63	番 号 リ ール
0 7 6 1	0 6 4 8	0 5 6 9	0 4 5 7	0 3 0 9	0 1 5 3	0 1 0 2	0 0 0 3	コ マ 番 号
			原 表 紙 欠。					備 考

611	610	609	608	607	606	605	604	603
823-34-451	823-34-450	823-34-449	823-34-448	823-34-447	823-34-446	823-34-445	823-34-444	823-8-160
(毎日記)	毎日記 六	(毎日記)	毎日記 五	毎日記 四	毎日記 三	毎日記 二	毎日記 一	四館守日記十
(文化十一年) 十一月一日	文化十一年九月 一日	(文化十一年) 七月一日	文化十一年六月 一日	文化十一年四月 一日	文化十一年一月 一日	文化十年十一月 一日	文化八年八月	文化十年七月一 日
(文化十一年) 十一月二十九日	文化十一年十月 三十日	(文化十一年) 八月二十九日	文化十一年六月 二十九日	文化十一年五月 二十九日	文化十一年三月 三十日	文化十年十二月 三十日	文化十年十月三 十日	文化十年十月二 十七日
(小河三四郎)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	田中所左衛門 (83代)
	平功永	平功永	平功永	平功永	平功永	平功永	平功永	藤久一
							64	
0 6 7 8	0 5 7 8	0 4 8 6	0 4 0 5	0 2 8 1	0 1 8 1	0 0 7 8	0 0 0 3	0 8 6 6
原表紙欠 二分の冊二。	二分の冊一。	原表紙欠 二分の冊二。	二分の冊一。					

618	617	616	615	614	613	612	No.
823-8-163	823-8-162	823-8-161	823-34-455	823-34-454	823-34-453	823-34-452	番 請 号 求
館守日記三	館守日記二	館守日記一	毎日記 十	毎日記 九	毎日記 八	毎日記 七	原 題
文化十三年一月一日	文化十二年九月一日	文化十二年一月二十一日	文化十二年五月一日	文化十二年三月一日	文化十二年一月一日	文化十一年十二月一日	自
文化十三年三月十二日	文化十二年十二月三十日	文化十二年八月三十日	文化十二年七月一日	文化十二年四月三十日	文化十二年二月三十日	文化十一年十二月三十日	至
小野十郎兵衛 (85代)	小野十郎兵衛 (85代)	小野十郎兵衛 (85代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	小河三四郎 (84代)	館守名
源功世	源功世	源功世	平功永	平功永	平功永	平功永	実館守 名
		65				64	リール 番号
0 3 3 1	0 1 7 1	0 0 0 3	1 1 0 3	0 9 9 7	0 8 5 4	0 7 6 2	コマ 番号
		病氣に付御役御免、文化十三年六月晦日以降一代官中村伝次郎が兼務。					備 考

628	627	626	625	624	623	622	621	620	619
823-8-173	823-8-172	823-8-171	823-8-170	823-8-169	823-8-167	823-8-168	823-8-166	823-8-165	823-8-164
館守日記六	館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	館守日記三	館守日記二	館守日記一	館守日記五 <small>（守）</small>
文化十五年三月一日	文化十五年一月一日	文化十四年十一月一日	文化十四年九月一日	文化十四年六月一日	文化十三年九月六日	文化十四年一月一日	文化十三年九月一日	文化十三年六月三十日	文化十三年四月十七日
文化十五年五月二十九日	文化十五年二月三十日	文化十四年十二月二十九日	文化十四年十月二十九日	文化十四年八月三十日	文化十四年五月二十九日	文化十四年四月二日	文化十三年十二月三十日	文化十三年閏八月二十九日	文化十三年六月三十日
平田帶刀 (86代)	平田帶刀 (86代)	平田帶刀 (86代)	平田帶刀 (86代)	平田帶刀 (86代)	平田帶刀 (86代)	中村伝次郎	中村伝次郎	中村伝次郎	小野十郎兵衛 (85代)
平質直	平質直	平質直	平質直	平質直	平質直				
	66								
0 0 8 7	0 0 0 3	1 1 1 6	1 0 3 1	0 9 1 4	0 8 4 2	0 7 8 3	0 6 8 5	0 5 6 0	0 4 1 9
								一代官中村伝次郎、館守方助勤	

675	674	673	672	671	670	669	668	667	No.
823-8-220	823-8-219	823-8-218	823-8-217	823-8-214	823-8-216	823-8-215	823-8-211	823-8-213	番 請 号 求
館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	館守日記三	館守日記二	館守日記一	館守日記二	原 題
文政十一年四月一日	文政十一年一月一日	文政十年十一月一日	文政十年九月一日	文政十年二月一日	文政十年四月一日	文政十年一月一日	文政九年十一月六日	文政九年九月一日	自 期
文政十一年六月三十日	文政十一年三月三十日	文政十年十二月二十九日	文政十年十月二十九日	文政十年八月三十日	文政十年閏六月十八日	文政十年三月三十日	文政九年十二月二十九日	文政九年十一月六日	至 間
三浦内蔵允 (92代)	三浦内蔵允 (92代)	三浦内蔵允 (92代)	三浦内蔵允 (92代)	三浦内蔵允 (92代)	小川外記 (91代)	小川外記 (91代)	小川外記 (91代)	三浦大蔵 (90代)	館守名
平直見	平直見	平直見	平直見	平直見	橘敏行	橘敏行	橘敏行	平功直	実館守 名
								70	リ ー ル 番 号
1088	0945	0790	0670	0562	0408	0292	0234	0149	コ マ 番 号
							古館守館守助勤 小川外記、三浦 大蔵死去のため 再勤。		備 考

683	682	681	680	679	678	677	676
823-8-228	823-8-227	823-8-223	823-8-226	823-8-225	823-8-224	823-8-222	823-8-221
館守日記三	館守日記二	館守日記一	(十) 館守日記三	(九) 館守日記二	(八) 館守日記一	館守日記七	館守日記六
文政十三年一月一日	文政十二年十月一日	文政十一年十一月十三日	文政十二年七月一日	文政十二年四月一日	文政十二年一月一日	文政十一年十月一日	文政十一年七月一日
文政十三年三月二十六日	文政十二年十二月三十日	文政十二年九月三十日	文政十二年九月六日	文政十二年六月三十日	文政十二年三月二十九日	文政十一年十二月二十九日	文政十一年九月二十九日
(93代) 仁位久兵衛	(93代) 仁位久兵衛	(93代) 仁位久兵衛	(92代) 三浦内蔵允	(92代) 三浦内蔵允	(92代) 三浦内蔵允	(92代) 三浦内蔵允	(92代) 三浦内蔵允
平功生	平功生	平功生	平直見	平直見	平直見	平直見	平直見
							71
0 9 1 9	0 7 8 3	0 6 6 6	0 5 7 5	0 4 1 4	0 2 9 1	0 1 4 0	0 0 0 3
		死去に付、文政十三年三月二十日、野十郎兵衛が兼務、同年四月二日、同日以降より裁判嶋雄権右衛門が兼務。					

692	691	690	689	688	687	686	685	684	No.
823-8-237	823-8-236	823-8-235	823-8-234	823-8-233	823-8-232	823-8-231	823-8-230	823-8-229	請求 番号
館守日記六	館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	館守日記二	(一)館守日記	館守日記	原 題
日 天保三年一月二	日 天保二年十月一	日 天保二年七月一	日 天保二年四月一	日 天保二年一月一	文政十三年七月二十二日	文政十三年七月一日	文政十三年四月二十一日	文政十三年三月二十六日	自
十日 天保三年三月三	三十日 天保二年十二月	十九日 天保二年九月二	十日 天保二年六月三	十九日 天保二年三月二	月三十日 文政十三年十二	十四日 文政十三年九月	二十九日 文政十三年六月	二十一日 文政十三年四月	至
(94代)仁位孫一郎	(94代)仁位孫一郎	(94代)仁位孫一郎	(94代)仁位孫一郎	(94代)仁位孫一郎	(94代)仁位孫一郎	嶋雄権右衛門	嶋雄権右衛門	小野十郎兵衛	館守名
平信復	平信復	平信復	平信復	平信復	平信復				館守 実名
							72	71	リール 番号
0 9 7 4	0 8 3 2	0 6 8 5	0 5 5 1	0 4 5 0	0 2 6 6	0 1 4 8	0 0 0 3	1 0 3 2	コマ 番号
						勤。年限裁判館守助	勤。年限裁判館守助	勤。護送裁判館守兼	備 考

754	753
823-8-299	823-8-298
十七 館守日記二	十六 館守日記二
日 弘化三年七月一	日 弘化三年五月一
十二日 弘化五年三月二	十日 弘化三年六月三
(97代) 古川采女	(97代) 古川采女
平敏徳	平敏徳
0 8 1 3	0 6 7 3

■対馬藩歴代藩主一覧

〔寛政重修諸家譜〕『対馬叢書第一集宗氏家譜略』ほかによる

諱	受領名・官名	通称	法号	生没年月日	藩主就任期	備考
義智 <small>よとし</small>	对馬守 侍従	彦三 彦七	萬松院	永禄十一年 <small>〳</small> 元和元年正月三日	天正十六年十二月 <small>〳</small> 元和元年正月三日	将盛の子 初名昭景
義成 <small>よむなり</small>	对馬守 侍従	彦七	光雲院	慶長九年正月十五日 <small>〳</small> 明暦三年十月二十六日	元和元年二月 <small>〳</small> 明暦三年十月二十六日	義智の子 初名貞光
義真 <small>よしざね</small>	对馬守 侍従 刑部大輔	彦満	天龍院	寛永十六年十一月十八日 <small>〳</small> 元禄十五年八月七日	明暦三年十二月二十七日 <small>〳</small> 元禄五年六月二十七日	義成の子
義倫 <small>よしつぐ</small>	右京大夫 对馬守 侍従	右京	靈光院	寛文十一年三月二十六日 <small>〳</small> 元禄七年九月二十七日	元禄五年六月二十七日 <small>〳</small> 元禄七年九月二十七日	義真の子 初名義龍
義方 <small>よしみち</small>	对馬守 侍従	次郎	大衍院	貞享元年正月十九日 <small>〳</small> 享保三年九月五日	元禄七年十一月二十五日 <small>〳</small> 享保三年九月五日	義真の子
義誠 <small>よしのぶ</small>	对馬守 侍従	式部	大雲院	元禄五年二月十五日 <small>〳</small> 享保十五年十一月六日	享保三年十一月二十二日 <small>〳</small> 享保十五年十一月六日	義真の子 初名方誠
方熙 <small>みちひろ</small>	对馬守 侍従 民部大輔	主馬	清浄院	元禄九年九月二十七日 <small>〳</small> 宝暦九年十一月二十九日	享保十六年二月二十一日 <small>〳</small> 享保十七年九月十一日	義真の子

義達 よしあきら	義和 よしより	義章 よしあや	義質 よしかた	義功 よしかつ	義暢 よしなが	義蕃 よしあり	義如 よしゆき
侍従 対馬守	侍従 対馬守	侍従 対馬守	侍従 左近衛少将 対馬守	侍従 対馬守	侍従 対馬守	侍従 式部大輔 対馬守	侍従 対馬守
善之允	兵部	彦満	岩千代	猪三郎	直之介	主水	弥一
撰受院	巖光院	兆徳院	啓祐院	浄元院	真常院	大順院	円鏡院
明治三十五年五月二十五日 弘化四年十一月六日	明治二十三年八月十三日 文政元年八月四日	天保十三年六月 文化十四年	天保九年八月九日 寛政十二年七月三日	文化十年五月十七日 安永二年二月二十九日	安永七年正月五日 寛保元年六月二十七日	安永四年八月十二日 享保二年七月二十五日	宝暦二年正月五日 享保元年十月十八日
明治四年七月十四日 文久三年二月	文久二年十二月二十五日 天保十三年八月	天保十三年六月 天保十年二月	天保九年八月九日 文化九年十月二日	文化九年十月二日 安永七年三月七日	安永七年正月五日 宝暦十二年閏四月二十八日	宝暦十二年閏四月二十八日 宝暦二年二月二十三日	宝暦二年正月五日 享保十七年九月十一日
義和の子	義質の子	義質の子	義功の子	義暢の子 初名富寿	義如の子	義誠の子 初名如苗	義誠の子

田代和生 監修

国立国会図書館所蔵

対馬宗家文書

【第三期】

倭館館守日記・裁判記録

別冊【下】

ゆまに書房

収録史料目録凡例

1 本目録は、国立国会図書館所蔵『対馬宗家文書』のうち、「倭館館守日記」と「裁判記録」（これらを便宜的にここでは、史料と表記）をマイクロフィルム化するにあたり、史料とマイクロフィルムとの関係を対照させたものである。

2 本目録の配列は、マイクロフィルムの撮影順であり、「マイクロフィルム資料凡例」の4に記した。

3 本目録の各史料の記載事項は、以下のとおりである。

(1) 請求番号

国立国会図書館古典籍資料室において、右記史料を請求する場合の番号である。なお、同室には長崎県史編集室が作成した『国立国会図書館所蔵宗家文書目録』がある。

(2) 原題

国立国会図書館所蔵『対馬宗家文書』の整理作業の過程で付けられた現表紙ではなく、もとの表紙に書かれた表題名を記した。整理過程で分冊にされた史料もあるため、原表紙及び原題を欠いている場合は、「原表紙欠」と表記した。

(3) 期間

実際の記録が記載されている年月日を記した。したがって、原表紙に記載されている年月日とは異なる場合もある。改元のある年については、史料の記載のままとした。表記は、元年・正月・元日・朔日・晦日等は使用せず、それぞれ数字で表した。

(4) 館守名・裁判名

記載にあたっては、長正統「日鮮関係における記録の時代」(『東洋學報』第五十巻第四号、一九六八年三月)を参考とさせていただいた。

(5) コマ番号

現在付けられている表紙が撮影されているマイクロフィルムのコマ番号である。

(6) 備考

史料の分冊状況と館守に関する注記である。「裁判記録」では表題の副題を記した。

- 4 本目録の表記では、常用漢字に規定された漢字は、原則として常用漢字を使用した。
- 5 備考欄以外の目録作成者の注記は（ ）で示した。

763	762	761	760	759	758	757	756	755	No.
823-8-309	823-8-308	823-8-307	823-8-305	823-8-304	823-8-303	823-8-302	823-8-301	823-8-300	請求 番号
館守日記九	館守日記八	館守日記七	館守日記六	館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一	原 題
日 嘉永一年十月一	日 嘉永一年七月一	日 嘉永一年四月一	日 弘化五年一月一	日 弘化四年十月一	日 弘化四年七月一	日 弘化四年四月一	日 弘化四年一月一	天保十四年五月五日	自
嘉永一年十二月二十九日	嘉永一年九月三十日	嘉永一年六月二十九日	弘化五年三月二十九日	弘化四年十二月三十日	弘化四年九月三十日	弘化四年六月三十日	弘化四年三月三十日	弘化三年十二月二十九日	至
(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	(98代) 樋口弾正	館守名
								81	リール 番号
0 8 4 2	0 7 5 5	0 6 6 5	0 5 8 1	0 4 7 1	0 3 5 7	0 2 5 8	0 1 4 2	0 0 0 3	コマ 番号
			二月嘉永と改元。						備 考

791	790	789	788	787	786	785	784	783	No.
823-8-336	823-8-335	823-8-334	823-8-333	823-8-332	823-8-331	823-8-330	823-8-329	823-8-328	番号請求
館守日記十	館守日記九	館守日記八	館守日記七	館守日記六	館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	原題
日 嘉永八年一月一	日 嘉永七年十月一	日 嘉永七年八月一	日 嘉永七年七月一	日 嘉永七年四月一	日 嘉永七年一月一	日 嘉永六年十月一	日 嘉永六年七月一	日 嘉永六年四月一	自 期間
十九日 嘉永八年三月二	三十日 嘉永七年十二月	十九日 嘉永七年九月二	二十九日 嘉永七年閏七月	十日 嘉永七年六月三	十九日 嘉永七年三月二	三十日 嘉永六年十二月	十九日 嘉永六年九月二	十日 嘉永六年六月三	至 期間
(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(俵郡左衛門)	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	館守名
86					85			84	番号 リール
0 0 0 3	0 7 4 8	0 5 8 0	0 3 5 8	0 1 4 1	0 0 0 3	0 7 4 0	0 6 1 1	0 4 4 1	コマ番号
	十一月安政と改元。			原表紙破損。	原表紙欠。		原表紙破損。		備考

801	800	799	798	797	796	795	794	793	792
823-8-346	823-8-345	823-8-344	823-8-343	823-8-342	823-8-341	823-8-340	823-8-339	823-8-338	823-8-337
十館守日記二	九館守日記十	八館守日記十	七館守日記十	六館守日記十	五館守日記十	四館守日記十	三館守日記十	二館守日記十	一館守日記十
日 安政四年七月一	日 安政四年五月一	日 安政四年一月一	日 安政三年十月一	日 安政三年七月一	日 安政三年四月一	日 安政三年一月一	日 安政二年十月一	日 安政二年七月一	日 安政二年四月一
十日 安政四年九月三	十日 安政四年六月三	十九日 安政四年四月二	三十日 安政三年十二月	十日 安政三年九月三	十日 安政三年六月三	十九日 安政三年三月二	二十九日 安政二年十二月	十日 安政二年九月三	十日 安政二年六月三
(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	(100代) 倭郡左衛門	倭郡(左衛門)
				87					
0 6 0 2	0 4 4 6	0 3 0 0	0 1 6 6	0 0 0 3	0 8 6 9	0 7 4 8	0 6 1 3	0 4 0 1	0 1 9 1
				原表紙破損。	原表紙破損。				原表紙破損。

810	809	808	807	806	805	804	803	802	No.
823-8-355	823-8-354	823-8-353	823-8-352	823-8-351	823-8-350	823-8-349	823-8-348	823-8-347	番請求 号求
十館 守日記三	十九館 守日記二	十八館 守日記二	十七館 守日記二	十六館 守日記二	十五館 守日記二	十四館 守日記二	十三館 守日記二	十二館 守日記二	原 題
日 安政七年四月一	日 安政七年一月一	日 安政六年十月一	日 安政六年七月一	日 安政六年四月一	日 安政五年十月一	日 安政五年七月一	日 安政五年四月一	日 安政五年一月一	自 期
十日 安政七年六月三	三十日 安政七年閏三月	三十日 安政六年十二月	十日 安政六年九月三	十日 安政六年六月三	二十九日 安政五年十二月	十九日 安政五年九月二	十九日 安政五年六月二	十九日 安政五年三月二	至 間
(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵(郡左衛門)	(100代) 俵郡左衛門	(100代) 俵郡左衛門	館守名
						88		87	番号 リール
0 8 4 1	0 6 3 5	0 5 1 8	0 3 3 5	0 2 1 8	0 1 4 3	0 0 0 3	0 9 0 2	0 7 6 9	コマ 番号
	三月万延と改元。							「二十一」は欠く。	備 考

819	818	817	816	815	814	813	812	811
823-8-363	823-8-361	823-8-361	823-8-362	823-8-360	823-8-359	823-8-358	823-8-357	823-8-356
(館守日記二 毎日記)	(館守日記二 毎日記)	(館守日記一 毎日記)	館守日記六	館守日記五	館守日記四	館守日記三	館守日記二	館守日記一
日 文久二年一月一	日 万延二年十月一	二日 万延二年十二月二	日 文久二年五月一	日 万延二年三月一	日 万延二年一月一	一日 万延二年十一月一	日 万延二年九月一	日 万延二年七月一
十日 文久二年六月三	三十日 文久二年十二月	十日 文久二年九月三	十三日 文久二年六月二	十九日 万延二年四月二	十九日 万延二年二月二	三十日 万延二年十二月	十七日 万延二年十月二	十九日 万延二年八月二
(101代) 吉川内記	(101代) 吉川内記	(101代) 吉川内記	古川采女	古川采女	古川采女	古川采女	古川采女	古川采女
	90							89
0 1 6 2	0 0 0 3	0 5 0 0	0 4 2 8	0 3 3 1	0 2 4 6	0 1 6 2	0 1 0 1	0 0 0 3
	二分冊の二。	帰国の命により文久三年一月二十一日より一代官倉田一。壮右衛門が兼務。二分冊の一。			二月文久と改元。			講正使助勤、万延元年七月一日以降俵郡左衛門病に付、講成使古川采女助勤。

828	827	826	825	824	823	822	821	820	No.
823-34-464	823-34-463	823-34-462	823-8-366	823-8-366	823-34-461	823-34-460	823-8-365	823-8-364	請求 番号
(毎日記)	(毎日記)	毎日記 四	(三) 館守日記	(三) 館守日記	(毎日記)	毎日記 一	(毎日記) 館守日記四	(毎日記) 館守日記三	原 題
日 元治一年十月一	日 元治一年九月一	日 文久四年七月一	日 文久一年四月一	日 文久四年一月一	日 文久三年六月一	六日 文久三年一月十	十一日 文久三年一月二	日 文久二年七月一	自 期
十九日 元治一年十月二	十日 元治一年九月三	十日 文久四年八月三	十九日 文久一年六月二	十日 文久四年三月三	十日 文久三年七月三	十日 文久三年五月三	七日 文久三年四月十	十一日 文久三年一月二	至 間
(番縫殿介 102代)	(番縫殿介 102代)	(番縫殿介 102代)	(番縫殿介 102代)	(番縫殿介)	(番縫殿介)	番縫(殿介)	倉田壮右衛門	吉川内記 (101代)	館守名
						91		90	リール 番号
0 7 0 0	0 6 1 1	0 4 7 3	0 3 3 9	0 1 7 5	0 0 8 9	0 0 0 3	0 9 7 3	0 5 6 2	コマ 番号
四 原表紙欠。 分冊の三。	四 原表紙欠。 分冊の二。	四 分冊の一。		二 原表紙欠。 月元治と改元。	二 原表紙欠。 分冊の二。	二 分冊の一。	一 代官館守助勤。		備 考

837	836	835	834	833	832	831	830	829
823-8-370	823-8-370	823-8-369	823-8-368	823-8-367	823-34-468	823-34-467	823-34-468	823-34-465
館守日記四	館守日記四	(三) (館守日記)	館守日記二	館守日記一	(毎日記)	(毎日記)	毎日記五	(毎日記)
日 慶応二年十月一	日 慶応二年七月一	日 慶応二年一月一	日 慶応一年十月一	二日 元治二年一月十	日 元治二年五月一	日 元治二年三月一	日 元治二年一月一	一日 元治一年十一月
三十日 慶応二年十二月	十九日 慶応二年九月二	十八日 慶応二年六月二	二十九日 慶応一年十二月	十九日 慶応一年九月二	日 慶応二年一月六	十日 元治二年四月三	十九日 元治二年二月二	二十九日 元治一年十二月
	(103代) 原宅右衛門		(103代) 原宅右衛門	(103代) 原宅右衛門	(102代) 番縫殿介	(102代) 番縫殿介	(102代) 番縫殿介	(102代) 番縫殿介
		93					92	
0 5 7 3	0 3 5 8	0 0 0 3	0 6 0 8	0 4 1 0	0 2 4 0	0 1 1 5	0 0 0 3	0 8 1 3
原表紙欠。 二分冊の二。	二分冊の一。	原表紙欠。		六月十一日助勤掛、原宅右衛門就任。	原表紙欠。 三分冊の三。	原表紙欠。 三分冊の二。 四月慶応と改元。	三分冊の一。	原表紙欠。 四分冊の四。

845	844	843	842	841	840	839	838	No.
823-34-476	823-34-475	823-34-474	823-34-473	823-34-472	823-34-471	823-34-470	823-34-469	請求 番号
(毎日記)	毎日記 五	(毎日記)	(毎日記)	(毎日記)	毎日記 二	(毎日記)	毎日記 一	原 題
日 慶応四年三月一	日 慶応四年一月一	一日 慶応三年十一月	日 慶応三年十月一	日 慶応三年九月一	日 慶応三年七月一	日 慶応三年五月一	三日 慶応二年九月十	自
十日 慶応四年三月三	十日 慶応四年二月三	三十日 慶応三年十二月	十日 慶応三年十月三	十九日 慶応三年九月二	十日 慶応三年八月三	十九日 慶応三年六月二	十日 慶応三年四月三	至
	(番縫殿介 104代)				(番縫殿介 104代)		(番縫殿介 104代)	館守名
	95						94	リール 番号
0 1 1 8	0 0 0 3	0 6 3 2	0 5 1 6	0 4 2 6	0 2 6 4	0 0 9 5	0 0 0 3	コマ番号
原表紙欠。 三分冊の二。	三分冊の一。	原表紙欠。 四分冊の四。	原表紙欠。 四分冊の三。	原表紙欠。 四分冊の二。	四分冊の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	再任。明治二年九月二日忠 見と改名、明治三年二月十 二日高麗造と改名。 二分冊の一。	備 考

855	854	853	852	851	850	849	848	847	846
823-34-486	823-34-485	823-34-484	823-34-483	823-34-482	823-34-481	823-34-480	823-34-479	823-34-478	823-34-477
毎日記十三	(毎日記)	毎日記十一	(毎日記)	(毎日記)	毎日記九	(毎日記)	(毎日記)	毎日記七	(毎日記)
日 明治三年一月一日	一日 明治二年十一月一日	日 明治二年七月一日	日 明治二年五月一日	日 明治二年三月一日	日 明治二年一月一日	一日 明治一年十二月一日	日 明治一年十月一日	日 慶応四年七月一日	日 慶応四年四月一日
十日 明治三年三月三十日	三十日 明治二年十二月三十日	十九日 明治二年十月二十九日	十九日 明治二年六月二十九日	十九日 明治二年四月二十九日	十日 明治二年二月三十日	二十九日 明治一年十二月二十九日	三十日 明治一年十一月三十日	十九日 慶応四年九月二十九日	十九日 慶応四年六月二十九日
(番高麗造)		(番縫殿介)			(番縫殿介 104代)			(番縫殿介 104代)	
		96							
0 2 5 0	0 1 3 4	0 0 0 3	0 9 2 5	0 8 3 0	0 7 0 2	0 6 1 7	0 4 9 0	0 3 6 3	0 2 1 1
三分冊の一。	原表紙欠。 二分冊の二。	原表紙一部破損。 二分冊の一。	原表紙欠。 三分冊の三。	原表紙欠。 三分冊の二。	三分冊の一。	原表紙欠。 三分冊の三。	原表紙欠。 三分冊の二。	九月明治と改元。 三分冊の一。	原表紙欠。 三分冊の三。

859	858	857	856	No.	
823-34-490	823-34-489	823-34-488	823-34-487	番 請 号 求	
毎 日 記 十 六	毎 日 記 十 五	(毎 日 記)	(毎 日 記)	原 題	
日 明 治 三 年 十 月 一	日 明 治 三 年 七 月 一	日 明 治 三 年 六 月 一	日 明 治 三 年 四 月 一	自	期 間
五 明 治 三 年 閏 十 月 五 日	十 明 治 三 年 九 月 三 日	十 明 治 三 年 六 月 二 日	十 明 治 三 年 五 月 三 日	至	
(番 高 麗 造 104 代)	(番 高 麗 造)			館 守 名	
			96	番 号 リ ー ル	
0 7 4 0	0 5 7 7	0 5 0 4	0 3 8 6	コ マ 番 号	
		原 表 紙 欠。 三 分 冊 の 三。	原 表 紙 欠。 三 分 冊 の 二。	備 考	

9	8	7	6	5	4	3	2	1	No.
823-14-10	823-14-9	823-14-8	823-14-6	823-14-5	823-14-4	823-14-3	823-14-2	823-14-1	請求 番号
四 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	原 題
日 宝永六年九月一日	日 宝永六年四月五日	日 宝永六年一月一日	日 宝永五年九月五日	日 宝永四年九月一日	日 宝永四年三月六日	日 宝永三年七月二十八日	日 宝永二年九月十七日	日 宝永二年二月二十五日	自
日 宝永七年十月二日	日 宝永六年八月二十九日	日 宝永六年四月四日	日 宝永五年十二月三十日	日 宝永五年閏一月二十四日	日 宝永四年八月三十日	日 宝永四年三月六日	日 宝永三年六月四日	日 宝永二年九月十六日	至
龍田権兵衛	龍田権兵衛	龍田権兵衛	龍田権兵衛	原五助	原五助	原五助	佐治宇右衛門	佐治宇右衛門	裁判 名
藤則直	藤則直	藤則直	藤則直	原方有	原方有	原方有	平為矩	平為矩	実 名
								97	リ ー ル 番 号
0 9 1 5	0 8 0 7	0 6 8 1	0 5 7 1	0 4 5 7	0 3 4 3	0 2 3 4	0 1 2 2	0 0 0 3	コ マ 番 号
		正官崔同知韓僉 正帰国迄		三冊之内。	三冊之内。筑前 漂人之儀有之	三冊之内。三十 日詔官帰国	二冊之内。	二冊之内。	備 考

18	17	16	15	14	13	12	11	10	No.
823-14-18	823-14-17	823-14-16	823-14-15	823-14-14	823-14-13	823-14-12	823-14-11	823-14-7	請求 番号
四 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	原 題
日 正徳四年三月一	日 正徳三年十月一	日 正徳三年六月一	日 正徳三年二月二	日 正徳二年八月一	八日 正徳二年二月十	日 宝永七年四月九	日 宝永七年一月一	八日 宝永六年八月十	自
十日 正徳四年八月三	十九日 正徳四年二月二	十日 正徳三年九月三	二十九日 正徳三年閏五月	九日 正徳二年四月十	十日 正徳二年七月三	十九日 宝永七年九月二	日 宝永七年四月八	三十日 宝永六年十二月	至
樋口久米右衛門	樋口久米右衛門	樋口久米右衛門	樋口久米右衛門	寺田一郎兵衛	寺田一郎兵衛	加納幸之介	加納幸之介	加納幸之介	裁判 名
平方利	平方利	平方利	平方利	橘方高	橘方高	藤方恭	藤方恭	藤方恭	裁判 実名
						98		97	リ ール 番 号
0 7 7 2	0 6 4 3	0 5 2 6	0 3 8 1	0 2 4 8	0 1 1 3	0 0 0 3	1 1 2 6	1 0 1 7	コマ 番号
			六冊之内。外二 改建一冊有之	二冊之内。	二冊之内。	訳官往還 三冊 之内の三。	訳官往還 三冊 之内。	三冊之内 訳官 往還	備 考

37	36	35	34	33	32	31	30	29	No.
823-14-37	823-14-36	823-14-35	823-14-34	823-14-33	823-14-32	823-14-31	823-14-30	823-14-29	番請 号求
五 裁判 記録	四 裁判 記録	三 裁判 記録	二 裁判 記録	一 裁判 記録	二 裁判 記録	一 裁判 記録	五 裁判 記録	四 裁判 記録	原 題
日 享保六年十月一	一日 享保六年閏七月	日 享保六年四月一	日 享保六年二月一	十八日 享保五年五月二	日 享保五年三月一	二十八日 享保四年十二月	日 享保四年五月一	日 享保四年一月一	自 期
六日 享保六年十二月	十九日 享保六年九月二	十日 享保六年七月三	十九日 享保六年三月二	十九日 享保六年一月二	六日 享保五年八月十	十日 享保五年二月三	十七日 享保四年六月二	十日 享保四年四月三	至 間
三浦酒之允	(三浦酒之允)	三浦酒之允	三浦酒之允	三浦酒之允	吉川六郎左衛門	吉川六郎左衛門	樋口孫左衛門	樋口孫左衛門	裁判 名
平方饒	平方饒	平方饒	平方饒	平方饒	平方敬	平方敬	平真致	平真致	裁判 実名
	100							99	リ ール 番 号
0 0 7 5	0 0 0 3	1 1 4 6	1 0 4 6	0 9 5 5	0 8 5 1	0 7 8 9	0 7 2 9	0 6 6 1	コ マ 番 号
				五冊ノ内。	二冊之内。	二冊之内。	五冊之内。	五冊之内。	備 考

55	54	53	52	51	50	49	48	No.
823-14-55	823-14-51	823-14-53	823-14-52	823-14-50	(芳洲会蔵)	823-14-49	823-14-48	請求番号
二 裁判記録	一 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	(裁判記録)	書 裁判記録 下 抜	七 裁判記録	六 裁判記録	原題
一日 享保二十年一月	五日 享保十九年一月	一日 享保十九年五月	一日 享保十九年一月	二十八日 享保十八年五月	享保十四年六月	一日 享保十二年一月	一日 享保十一年十月	自 期間
三十日 享保二十年三月	月三十日 享保十九年十二月	二十一日 享保十九年九月	三十日 享保十九年四月	月三十日 享保十八年十二月	享保十五年九月	十日 享保十二年四月	月三十日 享保十一年十二月	至 期間
浅井與左衛門	浅井與左衛門	吉川六郎左衛門	吉川六郎左衛門	(吉川六郎左衛門)	雨森東五郎	幾度六右衛門	幾度六右衛門	裁判名
藤誠久	藤誠久	平方敬	平方敬	平方敬	雨森誠清	平守経	平守経	裁判 実名
				101			100	リール 番号
0491	0386	0274	0139	0003	1193	1103	1024	コマ 番号
八冊之内。	八冊之内。	共参冊。	共参冊。	表題欠。	芳洲会所有。高 月町立観音の里 歴史民俗資料館 保管。			備 考

65	64	63	62	61	60	59	58	57	56
823-14-63	823-14-237	823-14-62	823-14-61	823-14-59	823-14-54	823-14-60	823-14-58	823-14-57	823-14-56
一 裁判記録	(書状控)	五日糧裁判記録 二	五日糧裁判記録 一	八 裁判記録	七 裁判記録	六 裁判記録	五 裁判記録	四 裁判記録	三 裁判記録
元文二年十二月二十日	七月八日	元文一年九月一日	享保二十一年四月二十四日	享保二十年四月十六日	享保十九年十月十日	享保二十一年一月一日	享保二十年九月一日	享保二十年六月一日	享保二十年閏三月一日
元文三年五月三十日	元文一年十一月十九日	元文二年二月十四日	元文一年八月三十日	享保二十年十二月二十九日	享保二十年四月十六日	享保二十一年三月五日	享保二十年十二月三十日	享保二十年八月二十九日	享保二十年五月二十九日
原熊之允	(内野市郎左衛門)	内野一郎左衛門	内野一郎左衛門	浅井與左衛門	浅井與左衛門	浅井與左衛門	浅井與左衛門	浅井與左衛門	浅井與左衛門
原誠昌	平如尚	平如尚	平如尚	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久	藤誠久
						102			
0639	0588	0472	0372	0222	0106	0003	0881	0742	0620
		三冊之内。	三冊之内。	往復之状留冊之内。 八	往復之状留冊之内。 八	八冊之内。	八冊之内。	八冊之内。	八冊之内。

74	73	72	71	70	69	68	67	66	No.
823-14-69	823-14-72	823-14-71	823-14-70	823-14-68	823-14-67	823-14-66	823-14-65	823-14-64	請求 番号
四 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	裁判記録	裁判記録二	原 題
日 元文四年八月四	日 元文五年四月一	一 元文四年十二月	元文四年一月二 十三日	日 元文四年二月一	一 元文三年十一月	五 元文三年九月十	七 元文三年三月十	日 元文三年六月一	自
日 元文五年六月三	日 元文五年七月一	十九 元文五年三月二	二十九 元文四年十一月	日 元文四年七月十	十 元文四年一月三	十九 元文三年十月二	日 元文三年八月九	十二 元文三年八月二	至
樋口五左衛門	樋口五左衛門	樋口五左衛門	樋口五左衛門	幾度又右衛門	幾度又右衛門	幾度又右衛門	原熊之允	原熊之允	裁判名
平誠匡	平誠匡	平誠匡	平誠匡	平如矩	平如矩	平如矩	原誠昌	原誠昌	裁判 実名
			103					102	リ ール 番号
0 2 6 0	0 1 7 4	0 0 9 1	0 0 0 3	1 0 0 2	0 9 2 4	0 8 2 5	0 7 9 7	0 7 1 6	コマ 番号
留 四冊之内。四。状	四冊之内。	四冊之内。	四冊之内。				状留全		備 考

84	83	82	81	80	79	78	77	76	75
823-14-84	823-14-82	823-14-80	823-14-79	823-14-74	823-14-78	823-14-77	823-14-76	823-14-75	823-14-73
四 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	六 裁判記録	五 裁判記録	四 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録
日 延享四年九月一日	十日 延享四年三月二日	一日 延享三年十二月一日	七日 延享二年十月十七日	延享一年六月十七日	一日 延享二年十一月一日	日 延享二年六月一日	日 延享二年一月一日	日 延享一年八月一日	五日 寛保二年二月十五日
七日 延享四年十一月七日	十九日 延享四年八月二十九日	九日 延享四年三月十九日	三十日 延享三年十一月三十日	月八日 延享二年閏十二月八日	月二十六日 延享二年閏十二月二十六日	十九日 延享二年十月十九日	十九日 延享二年五月十九日	二十九日 延享一年十二月二十九日	十九日 寛保二年七月二十九日
鈴木市之進	鈴木市之進	鈴木市之進	(進) 鈴木市之口	平田直右衛門	平田直右衛門	平田直右衛門	平田直右衛門	平田直右衛門	平田直右衛門
藤如照	藤如照	藤如照	藤如照	平方泰	平方泰	平方泰	平方泰	平方泰	平方泰
1092	0990	0925	0857	0677	0609	0528	0463	0391	0324
				六冊之内。状留 往復	六冊之内。	六冊之内。	六冊之内。	六冊之内。	六冊之内。

93	92	91	90	89	88	87	86	85	No.
823-14-87	823-14-90	823-14-91	823-14-89	823-14-88	823-14-86	823-14-85	823-14-83	823-14-81	番 請 号 求
一 裁 判 記 録	信 往 使 復 送 御 裁 狀 判 控	記 信 録 使 送 送 裁 判	記 信 録 使 □ 裁 判	記 信 録 使 迎 裁 判	記 信 録 使 迎 裁 判	記 信 録 使 迎 裁 判	留 裁 判 往 復 狀	留 裁 判 往 復 狀	原 題
日 延 享 四 年 四 月 一	寬 延 一 年 七 月 二 十 八 日	一 寬 延 一 年 閏 十 月 一 日	十 寬 延 一 年 七 月 二 十 四 日	日 延 享 五 年 一 月 一	日 延 享 四 年 十 月 一	日 延 享 四 年 二 月 四	七 延 享 四 年 六 月 十 七 日	十 延 享 三 年 九 月 二 十 四 日	自
十 寬 延 二 年 六 月 三 十 日	十 寬 延 二 年 一 月 二 十 八 日	三 寬 延 二 年 二 月 十 三 日	十 寬 延 一 年 十 月 三 十 日	日 延 享 五 年 二 月 九	二 延 享 四 年 十 二 月 九 日	十 延 享 四 年 九 月 三 十 日	十 延 享 四 年 十 月 二 十 六 日	延 享 四 年 二 月	至
小 野 六 郎 右 衛 門	島 雄 八 左 衛 門	島 雄 八 左 衛 門	島 雄 八 左 衛 門	小 野 六 郎 衛 門	小 野 六 郎 衛 門	小 野 六 郎 衛 門	鈴 木 市 之 進	鈴 木 市 之 進	裁 判 名
源 如 長	平 如 房	平 如 房	平 如 房	源 如 長	源 如 長	源 如 長	藤 如 照	藤 如 照	實 裁 判 名
								104	リ ー ル 番 号
0 5 4 4	0 4 3 6	0 3 3 1	0 2 5 7	0 1 9 8	0 0 9 9	0 0 4 4	0 0 2 3	0 0 0 3	コ マ 番 号
五 冊 之 內。				四 冊 之 內。	四 冊 之 內。	四 冊 之 內。			備 考

103	102	101	100	99	98	97	96	95	94
823-14-104	823-14-101	823-14-99	823-14-97	823-14-98	823-14-96	823-14-94	823-14-95	823-14-93	823-14-92
二裁判記録	一裁判記録	全裁判記録	控裁判往復状	二裁判記録	一裁判記録	五裁判記録	四裁判記録	三裁判記録	二裁判記録
日 宝曆三年六月一	十五日 宝曆二年八月二	九日 宝曆二年九月十	十一日 宝曆一年十二月	日 宝曆二年四月一	二十七日 寛延四年閏六月	十七日 寛延二年四月二	日 寛延三年一月一	日 寛延二年十月一	日 寛延二年七月一
十三日 宝曆三年八月二	十九日 宝曆三年五月二	十六日 宝曆二年十二月	八日 宝曆二年八月十	日 宝曆三年正月八	十日 宝曆二年三月三	六日 寛延三年四月十	日 寛延三年五月一	三十日 寛延二年十二月	十日 寛延二年九月三
多田主計	多田主計	吉川兵部左衛門	幾度治左衛門	幾度治左衛門	幾度治左衛門	小野六郎右衛門	小野六郎右衛門	小野六郎右衛門	小野六郎右衛門
橘如棟	橘如棟	平敬信	平如親	平如親	平如親	源如長	源如長	源如長	源如長
					105				
0 4 7 2	0 3 6 9	0 2 6 9	0 1 9 3	0 0 8 4	0 0 0 3	0 8 7 0	0 7 5 9	0 7 0 0	0 6 2 3
共五冊。	共五冊。		四冊之内。	四冊之内。	四冊之内。	之内。往復状控 五冊	五冊之内。	五冊之内。	五冊之内。

112	111	110	109	108	107	106	105	104	No.
823-14-110	823-14-108	823-14-107	823-14-105	823-14-106	823-14-100	823-14-239	823-14-103	823-14-102	番請求 号
二 裁判記録	一 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	裁判状控	裁判記録	五 裁判記録	四 裁判記録	三 裁判記録	原 題
日 宝曆五年五月一日	宝曆四年十二月十五日	日 宝曆四年六月四日	日 宝曆三年八月六日	二日 宝曆三年十二月二日	一日 宝曆二年四月十一日	日 寛延四年五月七日	十三日 宝曆三年四月二十三日	二日 宝曆二年十一月二日	自 期 間 至
十日 宝曆五年八月三日	十日 宝曆五年四月三日	三日 宝曆四年十一月三日	十二日 宝曆四年十一月十二日	十七日 宝曆四年六月十七日	日 宝曆四年七月七日	宝曆三年六月	七日 宝曆三年七月十七日	四日 宝曆三年四月十四日	
幾度九左衛門	幾度九左衛門	幾度九左衛門	幾度九左衛門	内野佐左衛門	内野佐左衛門	多田主計	多田主計	多田主計	裁判名
平如昇	平如昇	平如昇	平如昇	平久亮	平久亮	橘如棟	橘如棟	橘如棟	実裁判 名
			106					105	リ ー ル 番 号
0282	0221	0079	0003	0927	0831	0791	0659	0536	コマ 番号
共二五冊。	共二五冊。	冊。往復状控 共二	共二冊。	全一冊。	全一冊。	五冊。真文手形控 共	冊。往復状控 共五	冊。往復状控 共五	備 考

122	121	120	119	118	117	116	115	114	113
823-14-120	823-14-118	823-14-116	823-14-114	823-14-115	823-14-117	823-14-113	823-14-112	823-14-109	823-14-111
裁判記録	裁判記録	五裁判記録	四裁判記録	三裁判記録	二裁判記録	一裁判記録	五裁判記録	四裁判記録	三裁判記録
宝曆十一年九月一日	宝曆十年五月十八日	宝曆九年五月十七日	宝曆十年一月一日	宝曆九年十月一日	宝曆九年七月一日	宝曆八年八月二十八日	宝曆五年七月三日	宝曆四年十二月二十四日	宝曆五年九月一日
宝曆十一年十二月三十日	宝曆十年八月二十九日	宝曆十年四月二十二日	宝曆十年四月二十八日	宝曆九年十二月三十日	宝曆九年九月三十日	宝曆九年六月二十九日	宝曆六年一月十三日	宝曆五年六月二十五日	宝曆六年一月十七日
樋口左衛門	門(樋口七郎左衛門)	吉村橋左衛門	吉村橋左衛門	吉村橋左衛門	吉村橋左衛門	吉村橋左衛門	幾度九左衛門	幾度九左衛門	幾度九左衛門
平蕃頼	平蕃頼	橘如林	橘如林	橘如林	橘如林	橘如林	平如昇	平如昇	平如昇
0 9 1 6	0 8 4 1	0 7 7 7	0 7 1 4	0 6 8 2	0 6 3 4	0 6 1 2	0 5 3 3	0 4 4 6	0 3 5 4
		往復状控					五冊。往復状控 共二	共二五冊。	共二五冊。

131	130	129	128	127	126	125	124	123	No.
823-14-126	823-14-125	823-14-128	823-14-122	823-14-127	823-14-121	823-14-124	823-14-119	823-14-123	番 請 号 求
文 信 写 使 六 裁 判 真	記 信 録 使 四 迎 裁 判	記 信 録 使 三 迎 裁 判	記 信 録 使 一 迎 裁 判	記 信 録 使 二 迎 裁 判	記 信 録 使 一 迎 裁 判	控 裁 判 往 復 状	控 裁 判 往 復 状	裁 判 記 録	原 題
宝 曆 十 三 年 五 月	宝 曆 十 三 年 一 月 二 十 日	宝 曆 十 三 年 八 月 二 十 一 日	宝 曆 十 一 年 十 月 二 十 二 日	宝 曆 十 三 年 五 月 二 十 三 日	宝 曆 十 一 年 十 月 二 十 二 日	宝 曆 十 二 年 三 月 二 十 八 日	宝 曆 十 一 年 五 月 十 四 日	宝 曆 十 二 年 一 月 一 日	自
宝 曆 十 三 年 九 月	宝 曆 十 三 年 六 月 二 十 二 日	宝 曆 十 三 年 九 月 二 十 二 日	宝 曆 十 三 年 五 月 二 十 二 日	宝 曆 十 三 年 八 月 二 十 日	宝 曆 十 三 年 五 月 二 十 二 日	宝 曆 十 三 年 一 月 二 十 六 日	宝 曆 十 一 年 十 二 月 二 十 日	宝 曆 十 二 年 六 月 三 十 日	至
平 田 所 左 衛 門	平 田 所 左 衛 門	平 田 所 左 衛 門	平 田 所 左 衛 門	平 田 所 左 衛 門	平 田 所 左 衛 門	樋 口 左 衛 門	樋 口 左 衛 門	樋 口 左 衛 門	裁 判 名
平 如 任	平 如 任	平 如 任	平 如 任	平 如 任	平 如 任	平 蕃 頼	平 蕃 頼	平 蕃 頼	裁 判 実 名
							107	106	番 号 リ ー ル
0 5 7 2	0 4 9 9	0 4 2 6	0 3 2 7	0 2 6 2	0 1 6 6	0 0 6 9	0 0 0 3	0 9 8 0	コ マ 番 号
六 冊 之 内。	往 復 状 控 六 冊 之 内。	六 冊 之 内。	六 冊 之 内。	六 冊 之 内。	六 冊 之 内。				備 考

140	139	138	137	136	135	134	133	132
823-14-137	823-14-136	823-14-135	823-14-134	823-14-133	823-14-129	823-14-130	823-14-132	823-14-131
一 迎 裁 判 記 録	三 裁 判 記 録	二 裁 判 記 録	一 裁 判 記 録	二 裁 判 記 録	一 裁 判 記 録	信 使 送 裁 判 記 録	信 使 送 裁 判 記 録	信 使 送 裁 判 記 録
日 明 和 二 年 八 月 八	十 三 日 明 和 二 年 八 月 二	十 二 日 明 和 二 年 十 月 二	十 五 日 明 和 二 年 二 月 二	日 明 和 二 年 一 月 一	二 日 宝 曆 十 四 年 五 月	九 日 明 和 一 年 六 月 十	一 日 明 和 一 年 十 一 月	八 日 明 和 一 年 六 月 十
十 七 日 明 和 三 年 三 月 二	日 明 和 三 年 三 月 二	日 明 和 三 年 三 月 六	十 一 日 明 和 二 年 十 月 二	日 明 和 二 年 十 月 七	月 三 十 日 明 和 一 年 閏 十 二	二 十 九 日 明 和 一 年 十 一 月	月 十 九 日 明 和 一 年 閏 十 二	十 九 日 明 和 一 年 十 月 二
三 浦 源 之 進	嶋 雄 只 右 衛 門	嶋 雄 只 右 衛 門	嶋 雄 只 右 衛 門	中 庭 作 左 衛 門	中 庭 作 左 衛 門	吉 村 橋 左 衛 門	吉 村 橋 左 衛 門	吉 村 橋 左 衛 門
橋 暢 任	平 暢 任	平 暢 任	平 暢 任	藤 蕃 頼	藤 蕃 頼	橋 如 林	橋 如 林	橋 如 林
			108					
0 1 7 9	0 1 1 1	0 0 5 6	0 0 0 3	0 9 0 9	0 8 0 0	0 7 3 4	0 6 8 2	0 6 0 7
書 狀 控 共 二 三 冊	冊。往 復 狀 控 共 三	共 三 冊。	共 三 冊。			之 内。往 復 狀 留 三 冊	三 冊 之 内。	三 冊 之 内。

147	146	145	144	143	142	141	No.
823-14-140	823-35-4	823-35-3	823-35-2	823-35-1	823-14-139	823-14-138	請求 番号
一裁判記録	送ノ二 訳官記録	送ノ一 訳官記録	迎ノ二 訳官記録	迎ノ一 訳官記録	往復書状	迎二 裁判記録	原 題
日 明和五年二月八	日 明和六年一月一	日 明和五年八月一	日 明和五年一月一	十一日 明和四年四月二	十五日 明和二年十一月	十八日 明和三年三月二	自 期
三十日 明和六年十一月	日 明和六年三月五	三十日 明和五年十二月	十九日 明和五年七月二	二十九日 明和四年十二月	二日 明和三年七月十	七日 明和三年七月十	至 間
内野 紘	岩崎喜左衛門	岩崎喜左衛門	岩崎喜左衛門	岩崎喜左衛門	三浦源之進	三浦源之進	裁判名
平久隆	源令徳	源令徳	源令徳	源令徳	橘暢任	橘暢任	実裁判名
						108	リール 番号
0786	0743	0620	0484	0393	0327	0257	コマ番号
					慶誕使并御隠居 御家督御祝詞三 冊 御渡海 壹冊 記録共三冊	慶誕使并御隠居 御家督御祝詞三 冊 御渡海 共三冊 書状控共三冊	備 考

127 裁判記録目録

157	156	155	154	153	152	151	150	149	148
823-14-151	823-14-149	823-14-148	823-14-147	823-14-146	823-14-145	823-14-144	823-14-143	823-14-141	823-14-142
裁判記録	裁判記録	三裁判記録	二裁判記録	一裁判記録	三裁判記録	二裁判記録	一裁判記録	三裁判記録	二裁判記録
日 安永九年一月一日	日 安永七年一月七日	一日 安永三年五月十一日	一日 安永三年十一月一日	十日 安永二年閏三月十九日	一日 明和八年十一月一日	日 明和八年八月一日	十五日 明和八年三月二十五日	十一日 明和六年七月二十一日	一日 明和六年十二月一日
日 安永九年五月六日	日 安永八年十二月二十九日	十三日 安永四年三月二十三日	日 安永四年四月九日	十九日 安永三年十月二十九日	日 明和九年二月六日	十九日 明和八年十月二十九日	十九日 明和八年七月二十九日	日 明和七年四月四日	日 明和七年五月八日
小田郡右衛門	小田郡右衛門	樋口與左衛門	樋口與左衛門	樋口與左衛門	戸田三左衛門	戸田三左衛門	戸田三左衛門	内野糺	内野糺
橘暢久	橘暢久	平暢謚	平暢謚	平暢謚	源恭礼	源恭礼	源恭礼	平久隆	平久隆
				109					
0442	0307	0222	0107	0003	1156	1110	1064	0986	0884
共三冊。	共三冊。	冊。往復状控 共三	共三冊。	共三冊。	共五冊。	共五冊。	共五冊。	往復状控	

165	164	163	162	161	160	159	158	No.
823-14-155	823-14-161	823-14-159	823-14-157	823-14-156	823-14-153	823-35-5	823-14-150	番 請 号 求
一 用 訊 往 官 復 迎 控 送 御 裁	判 訊 記 官 録 迎 送 裁	判 訊 記 官 録 迎 送 裁 四	判 訊 記 官 録 迎 送 裁 三	判 訊 記 官 録 迎 送 裁 二	判 訊 記 官 録 迎 送 裁 一	訊 官 記 録	裁 判 書 状 控	原 題
日 天 明 三 年 一 月 二	日 天 明 四 年 一 月 一	日 天 明 三 年 九 月 十	日 天 明 三 年 六 月 七	日 天 明 三 年 五 月 一	日 天 明 一 年 十 二 月 七 日	一 日 安 永 九 年 十 一 月	十 九 日 安 永 八 年 五 月 二	自 期 間 至
三 日 天 明 三 年 六 月 十	日 天 明 四 年 七 月 一	二 十 九 日 天 明 三 年 十 二 月	日 天 明 三 年 九 月 十	日 天 明 三 年 六 月 六	十 日 天 明 三 年 四 月 三	一 日 天 明 一 年 九 月 十	十 八 日 安 永 九 年 四 月 二	
渡 辺 六 之 進	渡 辺 六 之 進	渡 辺 六 之 進	渡 辺 六 之 進	渡 辺 六 之 進	渡 辺 六 之 進	内 山 叶	小 田 郡 右 衛 門	裁 判 名
平 則 政	平 則 政	平 則 政	平 則 政	平 則 政	平 則 政	平 暢 年	橋 暢 久	裁 判 実 名
	110						109	リ ー ル 番 号
0 1 8 1	0 0 0 3	1 0 3 0	0 9 2 5	0 8 3 4	0 7 1 0	0 5 9 1	0 5 3 8	コ マ 番 号
	建 御 用 共 特 送 使 下 行 節 改 東 武 御 慶 事 一	一 特 送 使 下 行 節 改 建 御 用 共	但 中 郷 国 中			(前・後 欠)	共 三 冊。	備 考

174	173	172	171	170	169	168	167	166
823-14-167	823-14-166	823-14-165	823-14-164	823-14-160	823-14-163	823-14-154	823-14-162	823-14-158
四 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	三 用往復控 訊官迎送御	二 用往復控 訊官迎送御
天明七年十二月六日	天明七年十月一日	天明七年七月一日	天明七年二月二日	天明四年六月十日	天明五年一月一日	天明三年五月二十三日	天明四年一月十日	天明三年九月十日
天明八年四月二日	天明七年十二月五日	天明七年九月三十日	天明七年六月二十九日	天明五年七月十日	天明五年七月十五日	天明四年十二月二十九日	天明四年四月二十八日	天明三年十二月二十四日
原宅右衛門	原宅右衛門	原宅右衛門	原宅右衛門	平田又左衛門	平田又左衛門	平田又左衛門	渡辺六之進	渡辺六之進
藤暢規	藤暢規	藤暢規	藤暢規	平暢寛	平暢寛	平暢寛	平則政	平則政
1 0 0 5	0 9 2 9	0 8 5 6	0 7 7 5	0 7 0 0	0 6 1 6	0 5 3 3	0 4 2 6	0 3 1 7
				冊。往復状留 共三	共三冊。	共三冊。	但一特送使下行 節改建御用共	但特送使下行節 改建御用共

182	181	180	179	178	177	176	175	No.
823-35-6	823-14-173	823-14-174	823-14-172	823-14-170	823-14-171	823-14-169	823-14-168	番 請 号 求
録 訊 官 迎 送 記 一	三 裁 判 記 録	二 裁 判 記 録	一 裁 判 記 録	三 裁 判 記 録	二 裁 判 記 録	一 裁 判 記 録	五 裁 判 記 録	原 題
日 寬 政 三 年 六 月 十 一	日 寬 政 六 年 八 月 五	日 寬 政 七 年 一 月 一	日 寬 政 三 年 七 月 五	日 寬 政 一 年 六 月 二 十 七	日 寬 政 二 年 一 月 一	日 天 明 八 年 九 月 十 八	日 天 明 八 年 四 月 三	自
日 寬 政 八 年 六 月 二 十 九	日 寬 政 七 年 六 月 十 一	日 寬 政 七 年 六 月 二 十 六	日 寬 政 六 年 十 二 月 二 十 九	日 寬 政 二 年 三 月 十 七	日 寬 政 二 年 四 月 十 九	日 寬 政 一 年 十 二 月 二 十 九	日 天 明 八 年 十 二 月 十 七	至
黒木 勝見	河内 徳左 衛門	河内 徳左 衛門	河内 徳左 衛門	幾度 主膳	幾度 主膳	幾度 主膳	原宅 右衛 門	裁 判 名
源調 直	橘政 養	橘政 養	橘政 養	平功 円	平功 円	平功 円	藤暢 規	裁 判 実 名
							111	リ ー ル 番 号
0 6 0 8	0 5 3 0	0 4 1 1	0 3 2 1	0 2 7 0	0 2 1 4	0 1 4 3	0 0 0 3	コ マ 番 号
都 東 合 武 六 吊 冊 慰 。 立 儲 并	往 復 状 留			冊。 往 復 状 控 共 三	共 三 冊。	共 三 冊。		備 考

190	189	188	187	186	185	184	183
823-14-179	823-14-177	823-14-175	823-35-11	823-35-10	823-35-9	823-35-8	823-35-7
三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	復 訊 状 官 控 迎 送 往	復 訊 状 官 控 迎 送 往	録 訊 四 官 迎 送 記	録 訊 三 官 迎 送 記	録 訊 二 官 迎 送 記
一 寛 政 十 二 年 六 月 一 日	一 寛 政 十 二 年 一 月 一 日	十 寛 政 十 一 年 四 月 十 日	九 寛 政 八 年 十 一 月 九 日	二 寛 政 七 年 十 二 月 十 八 日	二 寛 政 八 年 十 二 月 十 五 日	六 寛 政 八 年 八 月 十 六 日	日 寛 政 八 年 七 月 一 日
十 寛 政 十 二 年 九 月 十 四 日	三 寛 政 十 二 年 五 月 十 三 日	月 寛 政 十 一 年 十 二 年 十 二 月 十 三 日	十 寛 政 九 年 七 月 二 十 七 日	日 寛 政 八 年 八 月 一 日	七 寛 政 九 年 九 月 十 七 日	二 寛 政 八 年 十 二 月 十 四 日	五 寛 政 八 年 八 月 十 五 日
古 河 又 三 郎	古 河 又 三 郎	古 河 又 三 郎	黒 木 勝 見	黒 木 勝 見	黒 木 勝 見	黒 木 勝 見	黒 木 勝 見
源 喬	源 喬	源 喬	源 調 直	源 調 直	源 調 直	源 調 直	源 調 直
		112					
0 2 8 8	0 1 5 3	0 0 0 3	1 0 7 9	1 0 0 7	0 9 0 6	0 8 0 1	0 7 4 3
共 五 冊。	合 浦 冊 勤 州 和 漂 船 牛 岩 共 五 冊。	共 五 冊。	都 東 合 武 六 吊 冊 慰 立 儲 并 回 棹	都 東 合 武 六 吊 冊 慰 立 儲 并 回 棹	都 東 合 武 六 吊 冊 慰 立 儲 并 回 棹	都 東 合 武 六 吊 冊 慰 立 儲 并 回 棹	都 東 合 武 六 吊 冊 慰 立 儲 并 回 棹

199	198	197	196	195	194	193	192	191	No.
823-14-186	823-14-184	823-14-185	823-14-183	823-14-181	823-14-182	823-14-180	823-14-178	823-14-176	番請 号求
信使送裁判 記録一	年限裁判記 録往復跡留	年限裁判記 録	年限裁判記 録	裁判記録	二裁判記録	一裁判記録	五裁判記録	四裁判記録	原 題
文化八年六月二 十三日	日 文化六年九月九	日 文化七年一月一	二日 文化六年一月十	九日 文化一年七月十	日 文化二年一月一	日 文化一年四月九	十八日 寛政十二年四月	十五日 寛政十一年五月	自 期
三十日 文化八年十二月	日 文化七年十月九	十一日 文化七年十月二	二十九日 文化六年十二月	一日 文化二年八月十	十四日 文化二年八月二	三十日 文化一年十二月	二十一日 寛政十二年八月	月三日 寛政十二年閏四	至 間
多田源右衛門	高瀬五郎左衛門	高瀬五郎左衛門	高瀬五郎左衛門	浜田源左衛門	浜田源左衛門	浜田源左衛門	古河又三郎	古河又三郎	裁判名
橘功則	年功保	年功保	年功保	藤功英	藤功英	藤功英	源喬	源喬	実裁判
	113							112	リ ー ル 番 号
0 2 0 9	0 0 0 3	0 9 0 0	0 8 4 7	0 8 0 2	0 7 2 4	0 6 5 5	0 5 2 8	0 3 8 9	コ マ 番 号
三冊之内。	共三冊。	共三冊。	共三冊。	往復控 共三冊。	共三冊。	共三冊。	冊。往復状控 共五	冊。往復状控 共五	備 考

216	215	214	213	212	211	210	No.
823-35-16	823-14-199	823-14-200	823-14-198	823-14-196	823-14-197	823-14-195	番請 号求
録 一 官 迎 送 記	記 復 年 限 裁 判 往 復 書 狀 控 共	録 年 限 裁 判 記	録 年 限 裁 判 記	往 復 書 狀 控	裁 判 記 録	裁 判 記 録	原 題
日 文 政 八 年 五 月 四	三 日 文 政 七 年 七 月 十	日 文 政 八 年 五 月 四	一 日 文 政 三 年 二 月 十	二 十 六 日 文 政 五 年 閏 一 月	十 五 日 文 政 五 年 八 月 二	十 五 日 文 政 三 年 二 月 二	自
月 二 十 九 日 文 政 十 一 年 十 二	九 日 文 政 八 年 十 一 月	十 二 日 文 政 八 年 十 一 月	日 文 政 八 年 五 月 三	十 四 日 文 政 五 年 八 月 二	二 十 四 日 文 政 六 年 十 二 月	十 五 日 文 政 五 年 八 月 二	至
小 野 十 郎 兵 衛	有 田 謙	有 田 謙	有 田 謙	樋 口 源 左 衛 門	樋 口 源 左 衛 門	樋 口 源 左 衛 門	裁 判 名
源 功 世	藤 質 信	藤 質 信	藤 質 信	平 功 致	平 功 致	平 功 致	裁 判 実 名
115						114	リ ー ル 番 号
0 0 0 3	0 9 4 5	0 8 5 1	0 7 4 6	0 6 4 0	0 4 5 0	0 3 2 0	コ マ 番 号
御 国 孫 様 御 祝 詞 并 御 回 棹 都 合 六 冊。	三 冊 之 内。	三 冊 之 内。	三 冊 之 内。	彦 満 様 御 祝 詞 記 官 迎 裁 判	彦 満 様 御 祝 詞 記 官 送 御 回 書 請 取	彦 満 様 御 祝 詞 記 官 迎	備 考

224	223	222	221	220	219	218	217
823-14-204	823-14-203	823-14-201	823-35-21	823-35-20	823-35-19	823-35-18	823-35-17
三 裁判記録	二 裁判記録	一 裁判記録	復状控 訊官迎送往	録五 訊官迎送記	録四 訊官迎送記	録三 訊官迎送記	録二 訊官迎送記
一日 文政十三年九月	一日 文政十三年一月	二十四日 文政十一年一月	一日 文政十一年八月	一日 文政十三年一月	五日 文政十二年八月	二十九日 文政十二年四月	一日 文政十二年一月
日 天保二年六月八	三十日 文政十三年八月	月三十日 文政十二年十二月	十一日 文政十三年六月	二十四日 文政十三年七月	月三十日 文政十二年十二月	四日 文政十二年八月	二十八日 文政十二年四月
島雄権右衛門	島雄権右衛門	島雄権右衛門	小野十郎兵衛	小野十郎兵衛	小野十郎兵衛	小野十郎兵衛	小野十郎兵衛
平矩一	平矩一	平矩一	源功世	源功世	源功世	源功世	源功世
0 9 4 4	0 8 2 2	0 6 9 9	0 5 4 3	0 4 3 7	0 3 6 1	0 2 3 6	0 1 2 6
		状控共五冊。	御国孫様御祝詞 并御回棹 都合六冊。	御国孫様御祝詞 并御回棹 都合六冊。	御国孫様御祝詞 并御回棹 都合六冊。	御国孫様御祝詞 并御回棹 都合六冊。	御国孫様御祝詞 并御回棹 都合六冊。

232	231	230	229	228	227	226	225	No.
823-35-24	823-35-23	823-35-22	823-14-207	823-14-208	823-14-206	823-14-205	823-14-202	番 請 号 求
録 訊 三 官 迎 送 記	録 訊 二 官 迎 送 記	録 訊 一 官 迎 送 記	往 年 復 限 状 裁 控 判	録 年 二 限 裁 判 記	録 年 一 限 裁 判 記	往 復 状 控	往 復 状 控	原 題
日 天 保 十 年 一 月 一	五 日 天 保 九 年 八 月 十	三 日 天 保 一 年 三 月 十	日 天 保 五 年 七 月 二	日 天 保 六 年 一 月 一	十 三 日 文 政 十 三 年 三 月	二 日 文 政 十 三 年 一 月	五 日 文 政 十 二 年 五 月	自
日 天 保 十 年 九 月 十	三 十 日 天 保 九 年 十 二 月	四 日 天 保 九 年 八 月 十	七 日 天 保 六 年 九 月 十	一 日 天 保 六 年 十 月 十	三 十 日 天 保 五 年 十 二 月	三 日 天 保 二 年 五 月 十	三 日 文 政 十 三 年 一 月	至
杉 村 司	杉 村 司	杉 村 司	樋 口 太 郎 兵 衛	樋 口 太 郎 兵 衛	樋 口 太 郎 兵 衛	島 雄 権 右 衛 門	島 雄 権 右 衛 門	裁 判 名
平 質 久	平 質 久	平 質 久	平 功 政	平 功 政	平 功 政	平 矩 一	平 矩 一	裁 判 実 名
							116	リ ー ル 番 号
0 7 2 3	0 5 8 2	0 4 2 7	0 3 6 5	0 2 4 7	0 1 6 3	0 0 8 3	0 0 0 3	コ マ 番 号
遜 位 御 回 棹 若 殿 様 御 給 暇 都 合 五 冊。	遜 位 御 回 棹 若 殿 様 御 給 暇 都 合 五 冊。	遜 位 御 回 棹 若 殿 様 御 給 暇 都 合 五 冊。						備 考

241	240	239	238	237	236	235	234	233
823-35-26	823-14-238	823-35-27	823-35-25	823-14-210	823-14-212	823-14-209	823-35-13	823-35-12
訳官記録	復書状控 迎送裁判往	録二 訳官迎送記	録一 訳官迎送記	復状控三 年限裁判往	録二 年限裁判記	録一 年限裁判記	復状控 訳官迎送往	復状控 訳官迎送往
天保十一年九月二十七日	天保十一年九月二十三日	天保十二年四月二十九日	天保十年七月十日	天保十年八月十七日	天保十一年一月一日	天保九年十月十五日	天保九年五月二十五日	天保九年一月二十四日
天保十二年九月二十二日	天保十三年五月八日	天保十三年七月二十六日	天保十二年四月二十七日	天保十一年九月二十六日	天保十一年九月二十六日	天保十年十二月二十九日	天保十年八月五日	天保九年五月十六日
館守古川采女	樋口監物	樋口監物	樋口監物	幾度哲輔	幾度哲輔	幾度哲輔	杉村司	杉村司
平敏徳	平尚久	平尚久	平尚久	平矩同	平矩同	平矩同	平質久	平質久
						117		
0819	0733	0516	0349	0278	0078	0003	0947	0843
		御襲封御回棹御祝詞啓祐院様御吊慰	御襲封御回棹御祝詞啓祐院様御吊慰	都合三冊。	状控共三冊。	状控共三冊。	遜位御回棹若殿様御給暇都合五冊。	遜位御回棹若殿様御給暇都合五冊。

260	259	258	257	256	255	254	253	252	251
823-14-226	823-35-31	823-35-30	823-35-29	823-35-28	823-14-225	823-14-224	823-14-223	823-14-221	823-14-222
状迎 控送 往復 書	送 訊官 記録	記 録 在 府中 訊官	訊 官 記 録	訊 官 記 録	状 年 限 裁 判 書 控	録 年 限 裁 判 記	録 年 限 裁 判 記	書 状 往 復 控	裁 判 記 録
十 日 安 政 四 年 八 月 三	二 十 一 日 安 政 五 年 十 一 月	七 日 安 政 五 年 六 月 十	十 六 日 安 政 四 年 四 月 二	七 日 嘉 永 七 年 閏 七 月	日 嘉 永 七 年 五 月 九	一 日 嘉 永 七 年 十 一 月	十 日 嘉 永 六 年 六 月 二	十 二 日 嘉 永 二 年 六 月 二	十 二 日 嘉 永 三 年 七 月 二
十 二 日 安 政 七 年 一 月 二	七 日 安 政 七 年 二 月 十	二 十 日 安 政 五 年 十 一 月	六 日 安 政 五 年 六 月 十	九 日 安 政 三 年 一 月 十	二 十 三 日 安 政 二 年 十 一 月	日 安 政 二 年 四 月 十	十 九 日 嘉 永 七 年 十 月 二	二 日 嘉 永 三 年 三 月 十	二 十 三 日 嘉 永 三 年 十 二 月
番 縫 殿 介 樋 口 彈 正	番 縫 殿 介	番 縫 殿 介 樋 口 彈 正	樋 口 彈 正	(館 守 俵 郡 左 衛 門)	難 波 早 衛	難 波 早 衛	難 波 早 衛	俵 左 門	梯 治 兵 衛 俵 左 門 死 後 封 進
				119					
0 6 8 2	0 4 9 1	0 3 7 9	0 1 2 9	0 0 0 3	1 1 3 8	1 0 3 9	0 9 3 4	0 9 0 7	0 8 8 1
	請 取 御 賀 胤 御 函 書	御 賀 胤			記 録 共 三 冊。	状 控 共 三 冊。	状 控 共 三 冊。		

269	268	267	266	265	264	263	262	261	No.
823-14-235	823-14-233	823-14-228	823-14-232	823-14-227	823-35-32	823-14-231	823-14-230	823-14-229	請求 番号
年限裁判記 録	年限裁判記 録	書状控	録 訊官裁判記	録 訊官裁判記	訊官記録	状 年限裁判書 控	録 年限裁判記 二	録 年限裁判記 一	原 題
日 元治一年十月一	七日 文久三年七月十	日 万延一年四月七	九日 文久一年三月十	十五日 安政六年二月二	十三日 安政六年十二月	十二日 安政六年九月二	一日 安政七年閏三月	五日 安政五年十一月	自 期 間
二十八日 慶応一年閏五月	十日 元治一年九月三	日 文久二年四月九	五日 文久二年四月十	十九日 万延一年八月二	十八日 文久一年四月二	六日 安政七年五月十	日 安政七年六月四	十日 安政七年三月三	至
多田佐一郎	多田佐一郎	迎送吉田隼見	吉田隼見	吉田隼見	講正使助勤古川 采女	三浦守衛	三浦守衛	三浦守衛	裁判名
									裁判 実名
					120			119	リ ー ル 番 号
0 6 1 9	0 5 2 7	0 4 1 2	0 2 6 9	0 0 8 5	0 0 0 3	1 0 0 5	0 9 5 3	0 8 9 2	コ マ 番 号
状控共三冊。御 図書と漂民有之	状控共三冊。御 図書と漂民有之	共四冊。	共四冊。	共四冊。		状控共三冊。	状控共三冊。	状控共三冊。	備 考

272	271	270
823-14-236	823-14-152	823-14-234
年限裁判書 状控	裁判記録	年限裁判書 状控
明治三年一月二 日	明(治脱力)一 年九月二十三日	元治一年三月二 十八日
明治三年十二 月二十四日	明(治脱力)四 年二月三日	慶応一年閏五 月二十五日
渡辺小右衛門	門(渡辺小右衛 門)	多田佐一郎
0 8 9 0	0 7 7 3	0 7 4 5
	状控共二冊。	共三冊。

■対馬藩歴代藩主一覧

〔寛政重修諸家譜〕『対馬叢書第一集宗氏家譜略』ほかによる

諱	義智	義成	義真	義倫	義方	義誠	方熙
受領名・官名	对馬守 侍従	对馬守 侍従	对馬守 侍従	右京大夫 对馬守 侍従	对馬守 侍従	对馬守 侍従	对馬守 侍従 民部大輔
通称	彦三 彦七	彦七	彦満	右京	次郎	式部	主馬
法号	萬松院	光雲院	天龍院	靈光院	大衍院	大雲院	清淨院
生没年月日	永禄十一年〜 元和元年正月三日	慶長九年正月十五日〜 明暦三年十月二十六日	寛永十六年十一月十八日〜 元禄十五年八月七日	寛文十一年三月二十六日〜 元禄七年九月二十七日	貞享元年正月十九日〜 享保三年九月五日	元禄五年二月十五日〜 享保十五年十一月六日	元禄九年九月二十七日〜 宝暦九年十一月二十九日
藩主就任期	天正十六年十二月〜 元和元年正月三日	元和元年二月〜 明暦三年十月二十六日	明暦三年十二月二十七日〜 元禄五年六月二十七日	元禄五年六月二十七日〜 元禄七年九月二十七日	元禄七年十一月二十五日〜 享保三年九月五日	享保三年十一月二十二日〜 享保十五年十一月六日	享保十六年二月二十一日〜 享保十七年九月十一日
備考	将盛の子 初名昭景	義智の子 初名貞光	義成の子	義真の子 初名義龍	義真の子	義真の子 初名方誠	義真の子

義達 <small>よしあきら</small>	義和 <small>よしより</small>	義章 <small>よしあや</small>	義質 <small>よしかた</small>	義功 <small>よしかつ</small>	義暢 <small>よしなが</small>	義蕃 <small>よしあり</small>	義如 <small>よしゆき</small>
侍従 対馬守	侍従 対馬守	侍従 対馬守	侍従 左近衛少将 対馬守	侍従 対馬守	侍従 対馬守	侍従 式部大輔 対馬守	侍従 対馬守
善之允	兵部	彦満	岩千代	猪三郎	直之介	主水	弥一
摂受院	厳光院	兆徳院	啓祐院	浄元院	真常院	大順院	円鏡院
弘化四年十一月六日 <small>〳</small> 明治三十五年五月二十五日	文政元年八月四日 <small>〳</small> 明治二十三年八月十三日	文化十四年 <small>〳</small> 天保十三年六月	寛政十二年七月三日 <small>〳</small> 天保九年八月九日	安永二年二月二十九日 <small>〳</small> 文化十年五月十七日	寛保元年六月二十七日 <small>〳</small> 安永七年正月五日	享保二年七月二十五日 <small>〳</small> 安永四年八月十二日	享保元年十月十八日 <small>〳</small> 宝暦二年正月五日
文久三年二月 <small>〳</small> 明治四年七月十四日	天保十三年八月 <small>〳</small> 文久二年十二月二十五日	天保十年二月 <small>〳</small> 天保十三年六月	文化九年十月二日 <small>〳</small> 天保九年八月九日	安永七年三月七日 <small>〳</small> 文化九年十月二日	宝暦十二年閏四月二十八日 <small>〳</small> 安永七年正月五日	宝暦二年二月二十三日 <small>〳</small> 宝暦十二年閏四月二十八日	享保十七年九月十一日 <small>〳</small> 宝暦二年正月五日
義和の子	義質の子	義質の子	義功の子	義暢の子 初名富寿	義如の子	義誠の子 初名如苗 <small>ゆきなえ</small>	義誠の子